

公立園 遊戯室 空調設置工事 (東部、神科第一、中丸子、依田、さなだ保育園)

上田市都市建設部建築課

No.	図面名	No.	図面名
01	機械設備工事 特記仕様書	16	依田保育園 平面図
02	電気設備工事 特記仕様書	17	依田保育園 空調設備図
03	建築主体工事 特記仕様書	18	依田保育園 電気設備図
04	東部保育園 平面図	19	さなだ保育園 平面図
05	東部保育園 空調設備図	20	さなだ保育園 空調設備図
06	東部保育園 電気設備図	21	さなだ保育園 電気設備図
07	神科第一保育園 配置図	22	
08	神科第一保育園 平面図	23	
09	神科第一保育園 ゴミ置場参考図	24	
10	神科第一保育園 空調設備図	25	
11	神科第一保育園 電気設備図	26	
12	中丸子保育園 平面図	27	
13	中丸子保育園 暗幕改修図	28	
14	中丸子保育園 空調設備図	29	
15	中丸子保育園 電気設備図	30	

公立園遊戯室空調設置工事 機械設備工事 特記仕様書						
I 工事概要						
1. 工事場所 上田市 各所在地						
2. 建物概要						
建物名称	構造	階数(階)	延面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	耐震分類	備考
東部保育園	R C造	2	1,338			
神科第一保育園	W造	1	1,248			
中丸子保育園	S造	1	1,182			
依田保育園	S造	1	1,141			
さなだ保育園	W造	1	1,699			
3. 設備概要 (O印を付けたものを適用する)						
方法及び種別	設備概要					
空調方式	・ ガス焚吸収式 ○ 空冷ヒートポンプ					
冷暖房方式	・					
暖房方式	・ 温風暖房 ・ 温水暖房 ・ FF暖房					
換気方式	・ 局所換気 ・ セントラル方式					
給水方式	・ 水道直結式 ・ 加圧式 ・ 高圧タンク式(・上水 ・ 井水)					
排水方式	・ 建物内汚水、雑排水(・分流 ・ 合流) ・ 建物外汚水、雑排水(・分流 ・ 合流) 浄化槽(・合併 ・ 単独) 放流先(・公共下水 ・)					
④ 図面目録 ・ 別紙参照 ・ 下記の通り						
番号	図面名称	番号	図面名称			
1		6				
2		7				
3		8				
4		9				
5		10				
II 工事仕様						
1. 共通仕様						
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁官庁の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新年度版)」(以下、「標準仕様書」という。以下、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新年度版)」(以下、「改修標準仕様書」という)及び「公共建築設備工事標準仕様書(最新年度版)」(以下、「標準図書」という)による。						
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。						
2. 特記仕様						
(1) 専ら及び項目は番号に○印の付いたものを適用する。						
(2) 特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用し、・印のままのものは適用しない。						

章	項目	特記事項								
① 一般共通事項	① 機材等	<p>(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。但し、製造業者等が記載されている場合は同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の1)から6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督職員の承諾を受ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 安定的な供給が可能であること。 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあつては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。 <p>● 品質及び性能を有することの証明となる資料を提出する機材等</p> <table border="1"> <tr> <td>○ (社)公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ その他監督職員の指示によるもの</td> <td></td> </tr> </table>	○ (社)公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等		・		・		○ その他監督職員の指示によるもの	
	○ (社)公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等									
・										
・										
○ その他監督職員の指示によるもの										
② 使用材料発注先調査		<p>使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省関について記載した調査を作成し、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>※ 現場説明書による</p> <p>本工事に使用する建物内材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 合板、木質系フローリング、構造用ハネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗料及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難燃発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。なお、ホルムアルデヒドを発生しないものは、発散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ないものは、発散量が第3種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第3種のものを使用するものとする。 								
④ 化学物質を発生する建築材料等		<p>ホルムアルデヒドの発散量</p> <p>該当する建築材料</p> <p>規制対象外</p> <ol style="list-style-type: none"> JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 下記表示のあるJAS規格品 <ol style="list-style-type: none"> 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 接着剤等不使用 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない材料使用 ホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料使用 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 <p>第 三 種</p> <ol style="list-style-type: none"> JIS及びJASのF☆☆規格品 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 旧JISのEo規格品 旧JASのFfo規格品 <p>飲料水水系に使用されているペストシール剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。</p> <p>ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン・パラジクロロベンゼン・テトラヒドロカン・クロルピリオス・フェノフルアル・ダイアジノ・フタル酸ジ-n-ブチル・フタル酸ジ-2-エチルヘキシル</p>								
⑤ ペストシール剤										

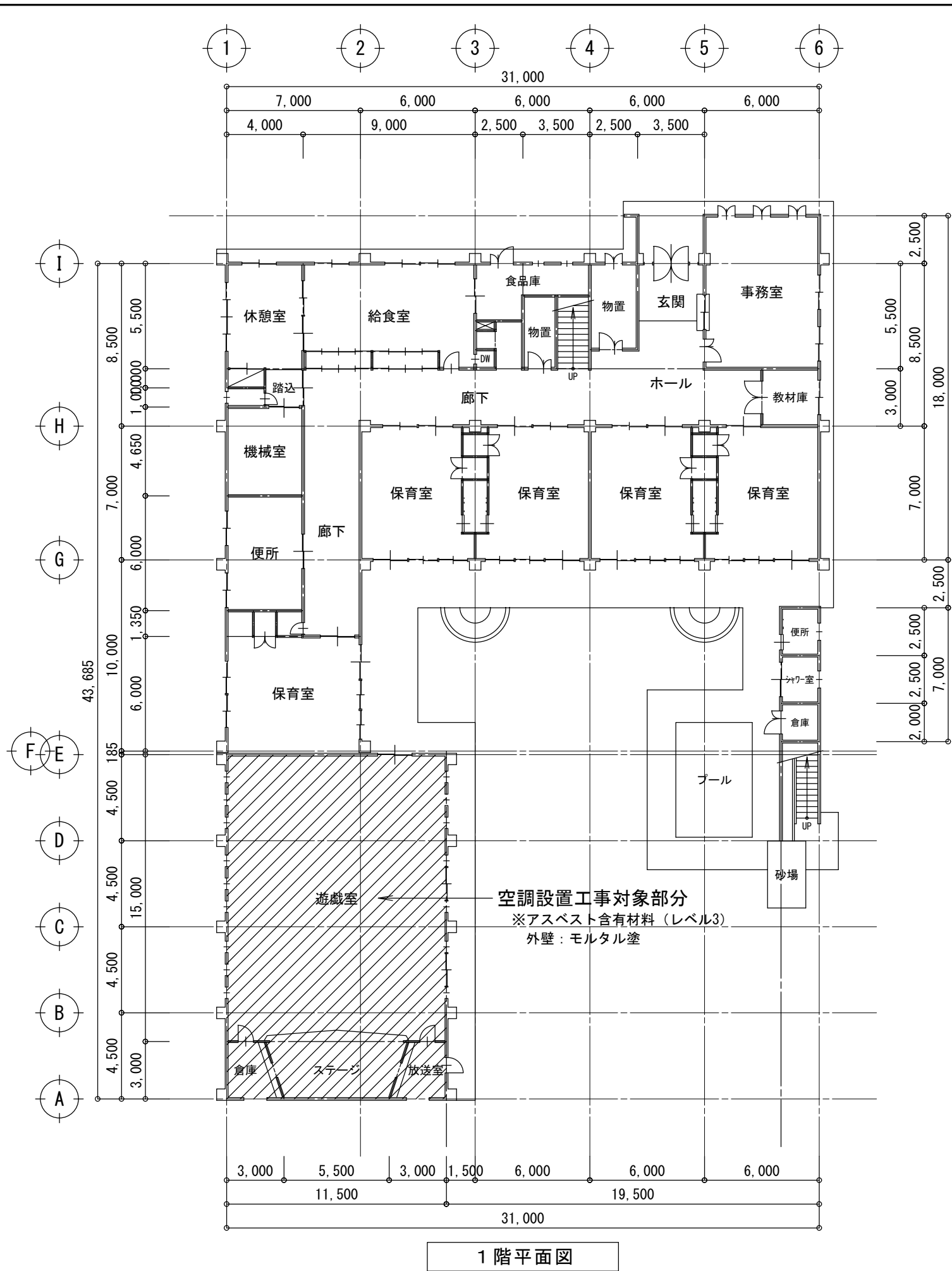
⑦ 電気保安技術者	電気保安技術者を設置する。																												
⑧ 技能士の活用	・ 配管(1.2) ・ 冷凍空調と機器(1.2) ・ 熱絶縁(1.2) ・ 建築板金(1.2) ・ 監督員の指示による																												
⑨ 監督員事務所	○ 設けない ○ 設ける																												
⑩ 工事用電力・用水等	この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。																												
⑪ 完成図等	○ 完成図 (※ 設計図書で示したものを全て ・ 欄仕1.7.11による ○ 監督員の指示による) 作成方法 ※ 製本 (※ 見開きA3縮小版 2~3部(黒表紙文字製本) ・ 見開きA1版 1部(ビニール製本))																												
⑫ しゅん工事時提出物	※ 安全に関する資料(1部) ・																												
⑬ 足場・さん積類	※ 監督員の指示による ・																												
⑭ 資材の保管	・ 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で負担する。																												
⑮ 建設発注士	・ 改修機械設備標準仕様書第1編2.2.11によるほか下記による。																												
⑯ 埋め戻し土・盛土	・ 内部仮設足場等(・ 種 ・ 種) ・ 外部仮設足場等(・ 種 ・ 種)																												
⑰ 山留養生	資材の保管は必ず屋根をかけた地上30cm以上の架台に乗せる。																												
⑱ 発生処理	○ 監督員が指示する構内の場所に敷ならし ・ 構内指定場所にたい積 ・ 構外搬出適切処理 ・ 構切中の良質土(ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生土) ・ 山砂の類																												
⑲ 文字入札等	取扱説明表																												
⑳ 総合調整	○ 風量調整 ・ 水量調整 ○ 室内外空気の温度測定 ・ 室内気流及びじんあい測定 ・ 騒音測定 ・ 飲料水の調整 (・ 水質基準検査10項目(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TO)、pH、味、臭気、色度、濁度) ・ トルエン)																												
㉑ 容量等の表示	飲料水の水质の測定は厚生労働大臣登録水质検査機関とする。																												
㉒ 耐震措置	<p>(1) 機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とする。</p> <p>(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。</p> <p>機器、配管、風道等は耐震を考慮し堅固にすえ付け、取付又は支持を行う。</p> <p>耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。</p> <p>(1) 設計用水平地震力は、機器の重量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあつては有効重量)に、次に示す地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設(・甲類・乙類)</th> <th colspan="2">○ 一般の施設(乙類)</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (0.6)</td> </tr> <tr> <td>地下階、一階</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.4 (0.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。</p> <p>2. ()内の数値は水槽類に適用する。</p> <p>3. 「上層階」は、2~6階建以下の場合是最上層、7~9階建の場合は上層2階とする。</p> <p>4. 「重要機器」とは下記に示すものとする。</p> <p>・ 給水装置 ・ 排水装置 ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 防災設備 ・ 監視制御設備</p> <p>・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備 ・ 避難経路上に設置する機器</p> <p>(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>機械改修工事標準仕様書第2編5章による。</p> <p>確認試験 ・ 引き抜き試験 ・ 性能確認試験 (本) ・ 施工確認試験 (本) を確認強度()kNにて行う</p> <p>・ 施工士の適用(第1種、第2種)あと施工アンカー施工による</p> <p>* (社)日本建築業と施工アンカー協会認定資格</p>	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設(・甲類・乙類)		○ 一般の施設(乙類)		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)	地下階、一階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)
設置場所	耐震安全性の分類																												
	特定の施設(・甲類・乙類)		○ 一般の施設(乙類)																										
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																									
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)																									
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)																									
地下階、一階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																									
㉓ 吊金物	吊金物は亜鉛メッキ又はステンレス鋼製とする。																												
㉔ 配管勾配	給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。																												
26. 管の保護	コンクリート内の銅管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重1回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、銅棒等により沈下防止措置とする。																												
27. 管の埋設	土中埋設管(排水含む)は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。																												
28. 管の埋設表示	給水管、消火管の埋設深さは()mmとする。図示された屋外埋設管の分岐及び曲りの箇所には、コンクリート製補強を埋め込む。鋪設部分は埋設標示ピンとする。また、施工上生じた分岐、曲りの箇所についても同様とする。																												
29. 溶接部の非破壊検査	検査対象 ・ 配管 ・ 煙道																												
30. 塗装	採取率 ・ 標準仕様書による																												
31. 機器の基礎及び振動絶縁効率	検査の種類 ・ RT ・ PT又はMT																												
	下記の金属電線管は塗装を行う。																												
	・ 屋外露出 ()の屋内露出																												
	下記の保護を行わない亜鉛メッキを施したダクト及び配管は塗装を行わない。																												
	・ 倉庫																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機 器</th> <th>基 礎</th> <th>振 動 絶 縁 効 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠心送風機</td> <td>・ 標準基礎 ・ 防振基礎</td> <td>・ ()% 以上</td> </tr> <tr> <td>空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ</td> <td>・ 標準基礎 ・ 防振基礎</td> <td>・ 80 % 以上</td> </tr> <tr> <td>湯水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット</td> <td>・ 標準基礎 ・ 防振基礎</td> <td>・ 80 % 以上</td> </tr> </tbody> </table>	機 器	基 礎	振 動 絶 縁 効 率	遠心送風機	・ 標準基礎 ・ 防振基礎	・ ()% 以上	空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	・ 標準基礎 ・ 防振基礎	・ 80 % 以上	湯水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット	・ 標準基礎 ・ 防振基礎	・ 80 % 以上																
機 器	基 礎	振 動 絶 縁 効 率																											
遠心送風機	・ 標準基礎 ・ 防振基礎	・ ()% 以上																											
空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	・ 標準基礎 ・ 防振基礎	・ 80 % 以上																											
湯水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット	・ 標準基礎 ・ 防振基礎	・ 80 % 以上																											
㉕ 電線類	・ 別図による																												
㉖ はつり	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1、表4.1.11による。																												
㉗ 保温及び消音内貼り	既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。標準共通仕様書第2編によるほか下記による。																												
	給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ(グラッド部を含む)、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温端部はシーリング処理を行う。																												
	・ 換気ダクトの保温要(保温厚25mm) ・ 範囲は図示による																												
	・ 外気取入れダクトの保温要(保温厚25mm) ・ 範囲は図示による																												
	・ 排気ダクトの保温要(保温厚25mm) ・ 範囲は図示による																												
	・ 通りダクトの保温要(保温厚25mm) ・ 範囲は図示による																												
	・ 膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による。																												
	・ 建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による。																												
	・ 空調機と機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。																												
	・ 全熱交換機用ダクトの保温要(保温厚25mm) ・ 範囲は図示による																												
	保温種別は下記による																												
	ダクト																												
	冷温水、冷水、温水、蒸気管																												
	機器																												
	給水管																												
	排水管																												
	給湯管																												

5. 保温及び消音内貼り(続き)	<p>・ 排水管でピット内、共同溝内及び最下階の床下の下記部分は保温する。なお仕様はd(ハ)とする。(・ 排水トラップ・鉛管 ・ 銅管類 ・ ビニール管 ・ ドレーン管)</p> <p>・ 消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。(・ 屋内消火管 ・ 水抜きできない管 ・ スプリンクラー配管)</p> <p>・ 圧力タンク、膨張水槽、各種浮球阀等銅板製水配管は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。</p> <p>・ 大機器は保温する。</p> <p>・ 共同溝の保温種別(・ ピット内に準ずる)</p> <p>・ ダクトの保温外装は下表による。</p>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>保 温 外 装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉庫・書庫</td> <td>・ アルミガラスクロス</td> </tr> <tr> <td>機械室</td> <td>・ アルミガラスクロス</td> </tr> <tr> <td>居室・廊下など</td> <td>・ カラー亜鉛鉄板</td> </tr> <tr> <td>屋外露出、多湿箇所</td> <td>・ ステンレス鋼板</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 配管の保温外装は下表による。(冷媒管は除く)</p>	区 分	保 温 外 装	倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス	機械室	・ アルミガラスクロス	居室・廊下など	・ カラー亜鉛鉄板	屋外露出、多湿箇所	・ ステンレス鋼板																							
区 分	保 温 外 装																																	
倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス																																	
機械室	・ アルミガラスクロス																																	
居室・廊下など	・ カラー亜鉛鉄板																																	
屋外露出、多湿箇所	・ ステンレス鋼板																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>保 温 外 装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉庫・書庫</td> <td>・ アルミガラスクロス</td> </tr> <tr> <td>機械室</td> <td>・ アルミガラスクロス</td> </tr> <tr> <td>居室・廊下など</td> <td>・ カラー亜鉛鉄板</td> </tr> <tr> <td>屋外露出、多湿箇所</td> <td>・ ステンレス鋼板</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 冷媒管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。</p>	区 分	保 温 外 装	倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス	機械室	・ アルミガラスクロス	居室・廊下など	・ カラー亜鉛鉄板	屋外露出、多湿箇所	・ ステンレス鋼板																							
区 分	保 温 外 装																																	
倉庫・書庫	・ アルミガラスクロス																																	
機械室	・ アルミガラスクロス																																	
居室・廊下など	・ カラー亜鉛鉄板																																	
屋外露出、多湿箇所	・ ステンレス鋼板																																	
35. 防凍保温	<p>・ 屋外露出部(給水管、冷温水管、膨脹管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類)は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。</p> <p>・ 屋外露出部(給水管、冷温水管、膨脹管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類)は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は34. 項に準ずる。</p> <p>・ 各種機器について図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。()</p> <p>(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。</p> <p>(2) 新設配管は、既設配管の接続部に試験を行う。</p> <p>配管、ダクト、器具据え付けにともなうスリッパ、納入は本工事とし、他は工事区分表による。</p>																																	
㉘ 試験																																		
㉙ 他工事との取合い																																		
2 空調調和設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">外 気</th> <th colspan="6">屋 内</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一 般 系 統</th> <th colspan="2">湿度(DB)</th> <th colspan="2">湿度(RH)</th> </tr> <tr> <th>温度(DB)</th> <th>湿度(RH)</th> <th>温度(DB)</th> <th>湿度(RH)</th> <th>温度(DB)</th> <th>湿度(RH)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>33.4℃</td> <td>%</td> <td>26.0℃</td> <td>50.0%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>-9.2℃</td> <td>%</td> <td>22.0℃</td> <td>50.0%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>下表によるほか、耳ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。</p>	外 気	屋 内						一 般 系 統		湿度(DB)		湿度(RH)		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	夏季	33.4℃	%	26.0℃	50.0%	℃	%	冬季	-9.2℃	%	22.0℃	50.0%	℃	%
外 気	屋 内																																	
	一 般 系 統		湿度(DB)		湿度(RH)																													
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)																												
夏季	33.4℃	%	26.0℃	50.0%	℃	%																												
冬季	-9.2℃	%	22.0℃	50.0%	℃	%																												
2. 居室騒音限界	<p>・ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト</p> <p>・ アンクルフランジ工法 ・ スパイラルダクト</p> <p>・ コーナポルト工法(・ 共振フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法)</p> <p>取付部は図示による。</p>																																	
3. 煤煙濃度計	・ 設ける																																	
4. ばいじん量測定口	・ 設ける(測定口はφ30とする)																																	
5. 煙道	・ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト																																	
6. ダクト	・ アンクルフランジ工法 ・ スパイラルダクト <p>・ コーナポルト工法(・ 共振フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法)</p> <p>取付部は図示による。</p>																																	
7. 風量測定口	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。																																	
8. チャンパー	(2) 空気調和、温風暖房機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及び風道系で、消音内貼りしたチャンパーには点検口を設ける。尚、点検口の大きさは図示による。																																	
9. 防振チャンパー	(3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは、雨水の溜まりのないように施工する。																																	
10. ピストンダンパー	復帰方式(・ 遠隔)																																	
11. 弁類	定格入力は、DC24V、0.7A以下とする。																																	
12. 温度計	復帰方式(・ 遠隔)																																	
13. 圧力計	JIS又はJV(・ 5K ・ 10K(図示部分))																																	
14. 瞬間流量計	取付部は図示による。																																	
15. 油面制御装置	コック付とし、形式及び取付部は図示による。																																	
	制御盤には(・ 給油ポンプ制御 ・ 満油警報 ・ 過満警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報)の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。																																	
5 換気設備	<p>1. ダクト</p> <p>・ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト</p> <p>・ アンクルフランジ工法 ・ スパイラルダクト</p> <p>・ コーナポルト工法(・ 共振フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法)</p> <p>・ 厨扉・浴室系統の排気用ダクトの水抜き (・ 要 ・ 不要)</p> <p>・ 厨房系統の長方形排気用ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。</p> <p>取付位置は図示による。</p> <p>空気調和設備の該当項目による。</p> <p>2. 風量測定口</p> <p>・ 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統</p> <p>3. ダンパー</p> <p>空気調和設備の該当項目による。</p> <p>4. 排気ダクトのシールド</p> <p>・ 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統</p> <p>5. チャンパー</p> <p>空気調和設備の該当項目による。</p> <p>6. 耐火措置</p> <p>自家発用換気ダクトが自家発室外を通過する場合の耐火措置は図示による。</p>																																	
6 排煙設備	<p>1. ダクト</p> <p>・ 亜鉛鉄板</p> <p>2. 排煙口の形式</p> <p>図示による</p> <p>開放及び復帰方式 ・ ワイヤード ・ 電気式 (遠隔操作 ・ 不要 ・ 要)</p> <p>3. 排煙口手動開放装置</p> <p>「建築設備定期検査業務標準平成20年度版」(財)日本建築設備異機種センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。</p>																																	
7 自動制御設備	<p>1. 中央監視制御装置</p> <p>・ 有 ・ 無</p> <p>2. 中央監視制御装置の構成・機能</p> <p>図示による</p> <p>使用する電線類はE線種とし、規格は標準仕様書第4編 表1.5.1・表4.1.11の使用電線種類の規格による。(機器、書類は除く)</p> <p>屋外・屋内露出の電線は図面に特記のない限り金属管配線とする。天井内隠蔽の配線は図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p>																																	
8 衛生器具設備	<p>1. 大便器洗浄弁</p> <p>・ バキュームブローカー ・ 不凍結装置付 ・ 低圧フラッシュバルブ()</p> <p>2. 大便器ロータンク</p> <p>・ 水抜き装置付</p> <p>3. 温水洗浄式便座</p> <p>加熱方式(・ 貯湯式 ・ 瞬間式) 給水方式(・ 給水管直結給水方式 ・ ポンプ加圧給水方式)</p> <p>温風乾燥機能(・ 有 ・ 無) 脱臭(・ 有 ・ 無)</p> <p>・ 不凍結装置付 ・ 感知小便器一体型フラッシュ方式</p> <p>4. 小便器洗浄弁</p> <p>・ 個別感知フラッシュ方式 (・ 埋込 ・ 露出)</p> <p>5. 小便器洗浄管</p> <p>・ 露出 ・ 隠べい ・ 水抜き装置付</p> <p>6. 水栓</p> <p>・ 節水コマ ・ 固定コマ (・ 寒冷地対応形)</p> <p>7. 化粧箱</p> <p>・ 陶器製(・ 露出形)</p> <p>8. 石けん受</p> <p>・ 陶器製(・ 露出 ・ 埋込)</p> <p>9. 洗面器</p> <p>・ 止水栓付</p> <p>10. 標記板</p> <p>・ 取付箇所 (・ 大便器 ・ 小便器) 材質 (・ 陶器製)</p> <p>11. 大便器耐火カバー</p> <p>・ 設ける(ピット内は除く) ・ 設けない</p>																																	

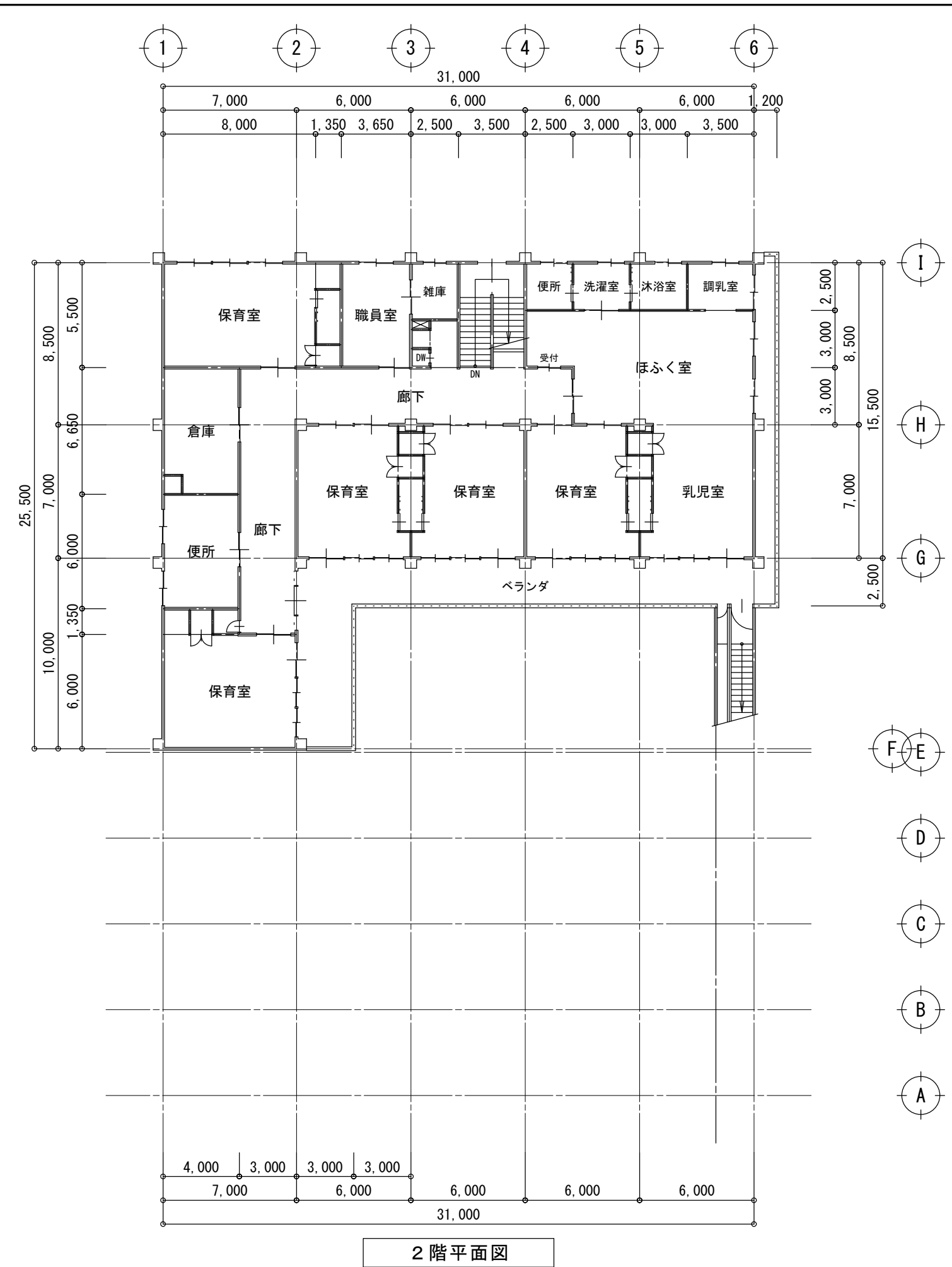
9 給水設備	<p>1. 量水器</p> <p>2. 量水器併</p> <p>3. 弁類</p> <p>4. 引込給付金等</p> <p>5. 給水勾配</p> <p>6. 建物導入部配管</p> <p>・ 親メーター (・ 貨物品) ・ 子メーター (・ 買取り)</p> <p>・ 水道事業者指定品 (・ 貨物品 ・ 買取り) ・ 標準図面C形</p> <p>JIS又はJV ・ 水道直結部分 (・ 10K) ・ その他の部分 (・ 5K)</p> <p>・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要</p> <p>・ 不凍栓の二次側は水抜きが確実にできること。</p> <p>・ 標準図 施工4.5(・ (a) ・ (b) ・ (c))による。</p>
10 排水設備	<p>1. 洗面器等の排水管</p> <p>2. 排水勾配</p> <p>3. 満水試験継手</p> <p>4. インバーン機、ため機</p> <p>洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。</p> <p>屋内 ・ 65A以下は1/50、75A以上は1/100以上</p> <p>屋外 ・ 1/100以上</p> <p>図示の箇所に取り付ける。</p> <p>樹のコンクリート部は工場製品としてもよい。</p>
11 給湯設備	<p>1. 弁類</p> <p>JIS又はJV (・ 5K ・ 10K(図示部分))</p>
12 消火設備	<p>1. 屋内消火栓箱</p> <p>2. 消火器具</p> <p>3. 建物導入部配管</p> <p>・ HB-1A ・ HB-1B</p> <p>・ 消火器(スタンド共)(消防法施行令第10条に拠る)</p> <p>・ 標準図 施工4.5(・ (a) ・ (b) ・ (c))による。</p>
13 厨房房設備	<p>1. 機器の寸法</p> <p>2. 燃焼機器</p> <p>概略寸法とする</p> <p>使用ガス ・ 都市ガス (発熱量 KJ/Nm³、供給事業者名:)</p> <p>・ 液化石油ガス (発熱量 100,000 KJ/Nm³)</p>
14 ガス設備	<p>1. 充てん容器</p> <p>2. 集合装置</p> <p>3. 転倒防止等</p> <p>4. メーター</p> <p>5. ガス漏れ警報器</p> <p>6. 引込給付金</p> <p>7. 電気防食</p> <p>8. 建物導入部配管</p> <p>・ 別途 (・ 50kg)</p> <p>・ 標準図 施工72による</p> <p>・ 標準図 施工73(・ (a) ・ (b))による</p> <p>・ 親メーター (・ 貨物品)</p> <p>・ 本工事(図示による) ・ 別途工事</p> <p>・ 要 (・ 別途工事 ・ 本工事) ・ 不要</p> <p>・ 要 ・ 不要</p> <p>・ 標準図 施工4.5(・ (a) ・ (b) ・ (c))による。</p>
15 その他	<p>① 工事現場の環境改善について</p> <p>工事現場のイメージアップ ・ 仮囲い周辺の美化</p> <p>地域住民への情報提供 ・ 完成予想図の設置 ・ 情報掲示板の設置 ・ パンフレットの作成</p> <p>地域住民とのコミュニケーション ・ 現場見学会の開催</p> <p>住民に対する災害防止関係 ・ 現場出入口周辺への誘導員の配備</p> <p>工事しゅん工後10ヶ月、20ヶ月(新築に限る)に不具合の確認を行い、その結果を書面で上田市長あてに報告する。(施設管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず監督員の立会いを要する。)</p> <p>② 産業廃棄物の取扱い</p> <p>(1) 産業廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理(分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為)するときは、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「産業廃棄物法」という)に基づき、適正に行うこと。</p> <p>(2) 産業廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、産業廃棄物法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覽並びに処分地の案内図等をまとめた「産業廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。</p> <p>(3) しゅん工した時は、産業廃棄物ごとに処理数量を集計し、積み込み状況の写真、処分状況の写真等の写しを添付した「産業廃棄物処理報告書」を監督員に提出すること。</p> <p>(4) 現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とする。</p> <p>(5) 夜間、早朝等の移動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬車の運送に当たっては影響の少ない最短ルートを選定すること。</p> <p>(6) 汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等、環境の回復に努めること。</p> <p>(7) 熱帯材合板型等は、極力使用しないこと。</p> <p>(8) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。</p> <p>(9) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回程度実施し、工事日誌へ記録するほか、実施結果、実施状況の写真、安全教育に使用した資料等も整理すること。</p> <p>(10) 原則として代理人(主任)以外の第三者により、月1回以上本社による安全パトロールを行い、工事日誌へ記載するほか、点検内容を別冊書面に記録し、実施状況の写真を撮影すること。</p> <p>(11) 下請業者を含め、作業員に対し現場内容に即した新規入場者教育、安全教育・訓練等を実施し、関連書類及び使用した資料等を整理するとともに、随時、実施状況の写真を撮影すること。</p> <p>(12) 上記の(2)~(5)の活動については、記録・書類及び写真を整備したものを現場に備え、監督員及び工事検査の際に提示できるようにすること。</p>
⑥ 環境対策関係	
⑦ 安全対策関係	
⑧ 工事検査	<p>施工途中において工事検査担当職員または、発注機関の長が指定する職員による振打り検査を実施することがあるので、検査に協力すること。</p> <p>暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。</p> <p>施工同等の著作権に関する当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する。</p> <p>完成図など維持管理に関する書類は、しゅん工後30日以内に提出し、必要に応じて取扱い説明を行うこと。上記による他、監督員の指示による。</p>

 上田市都市建設部建築課	事業年度	事業名	公立園遊戯室空調設置工事(東部、神科第一、中丸子、依田、さなだ保育園)	SCALE	NO. 01
	R-08	図名	機械設備工事 特記仕様書	No Scale	

2024.07改訂

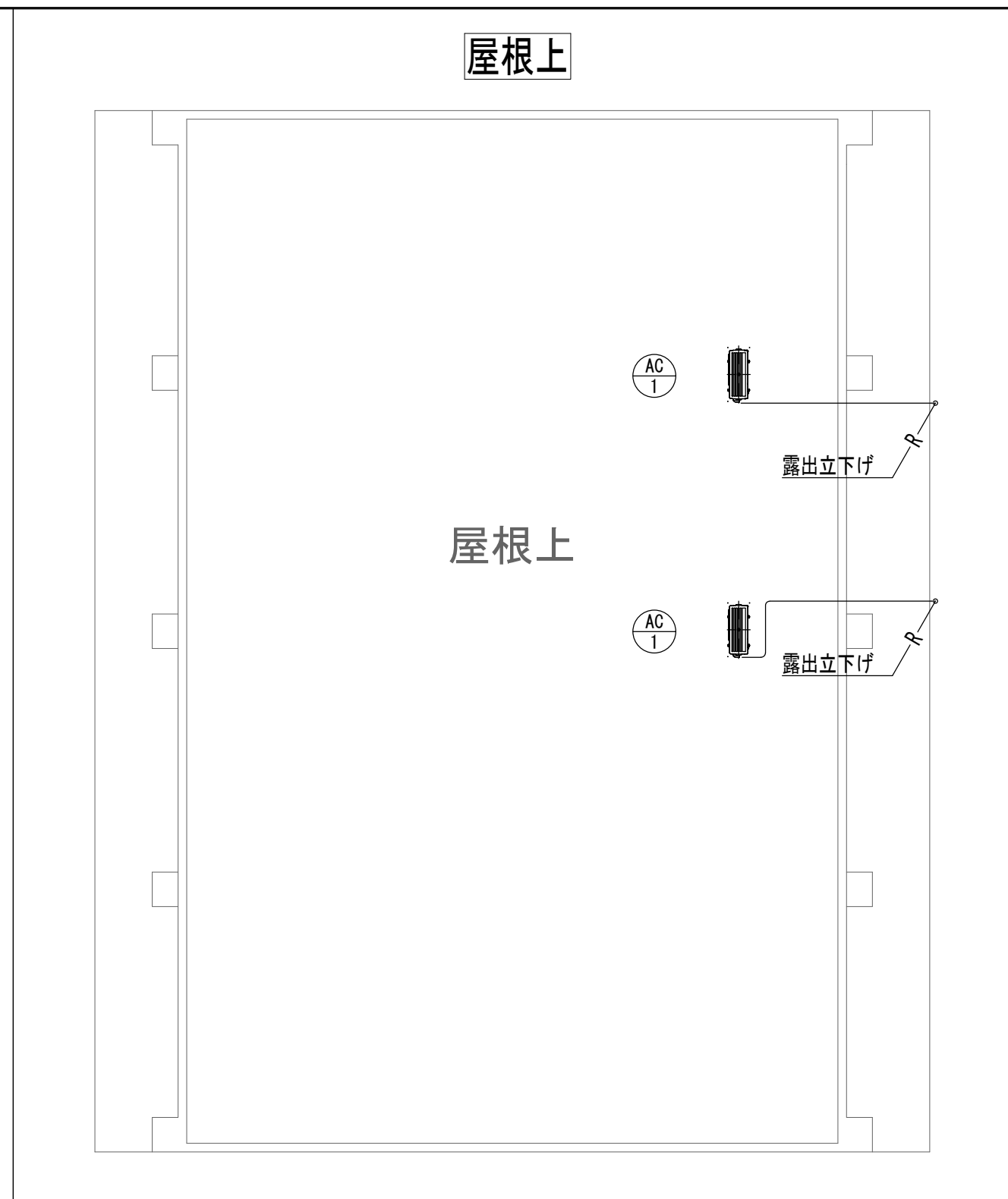
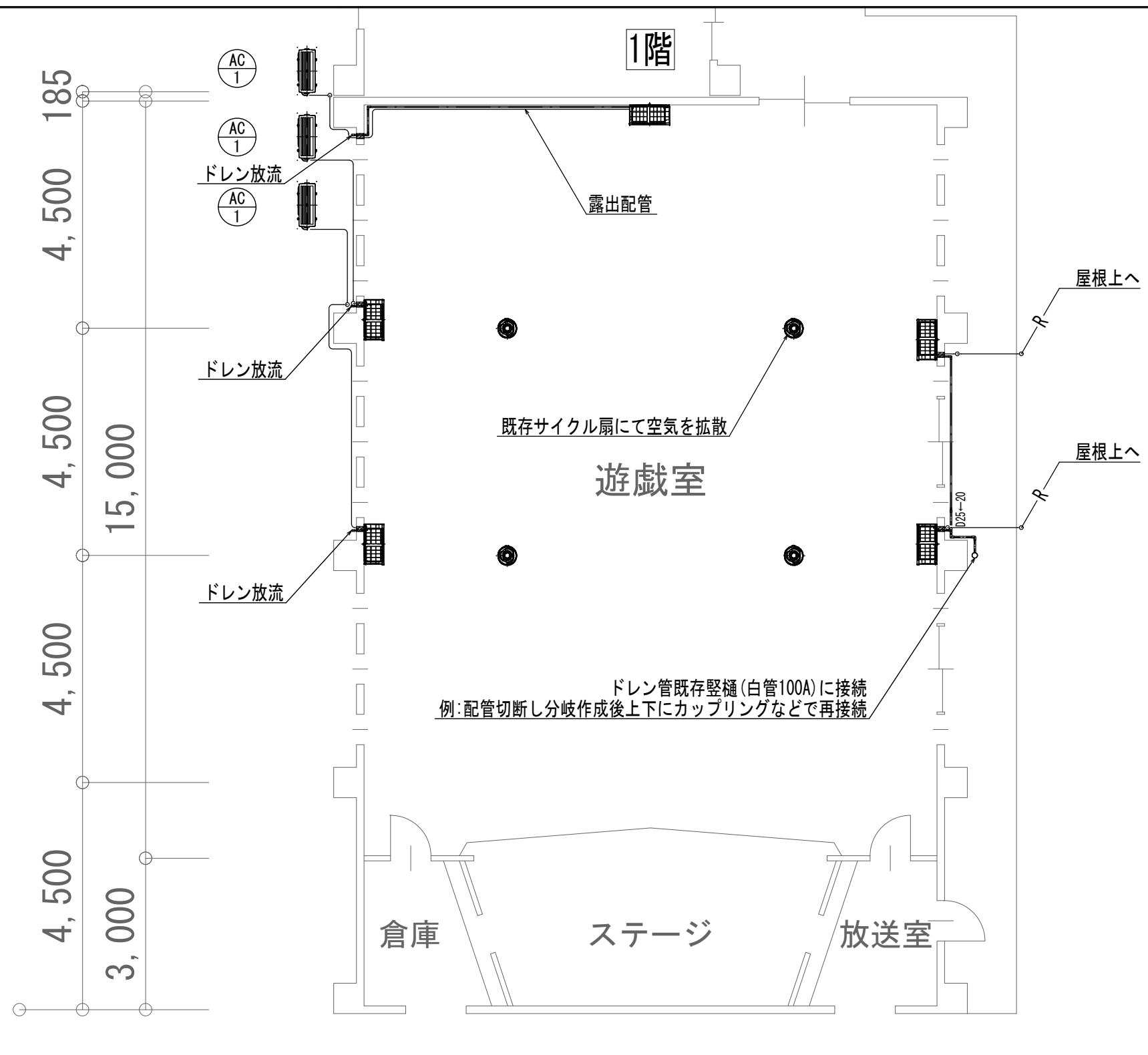


1階平面図



2階平面図



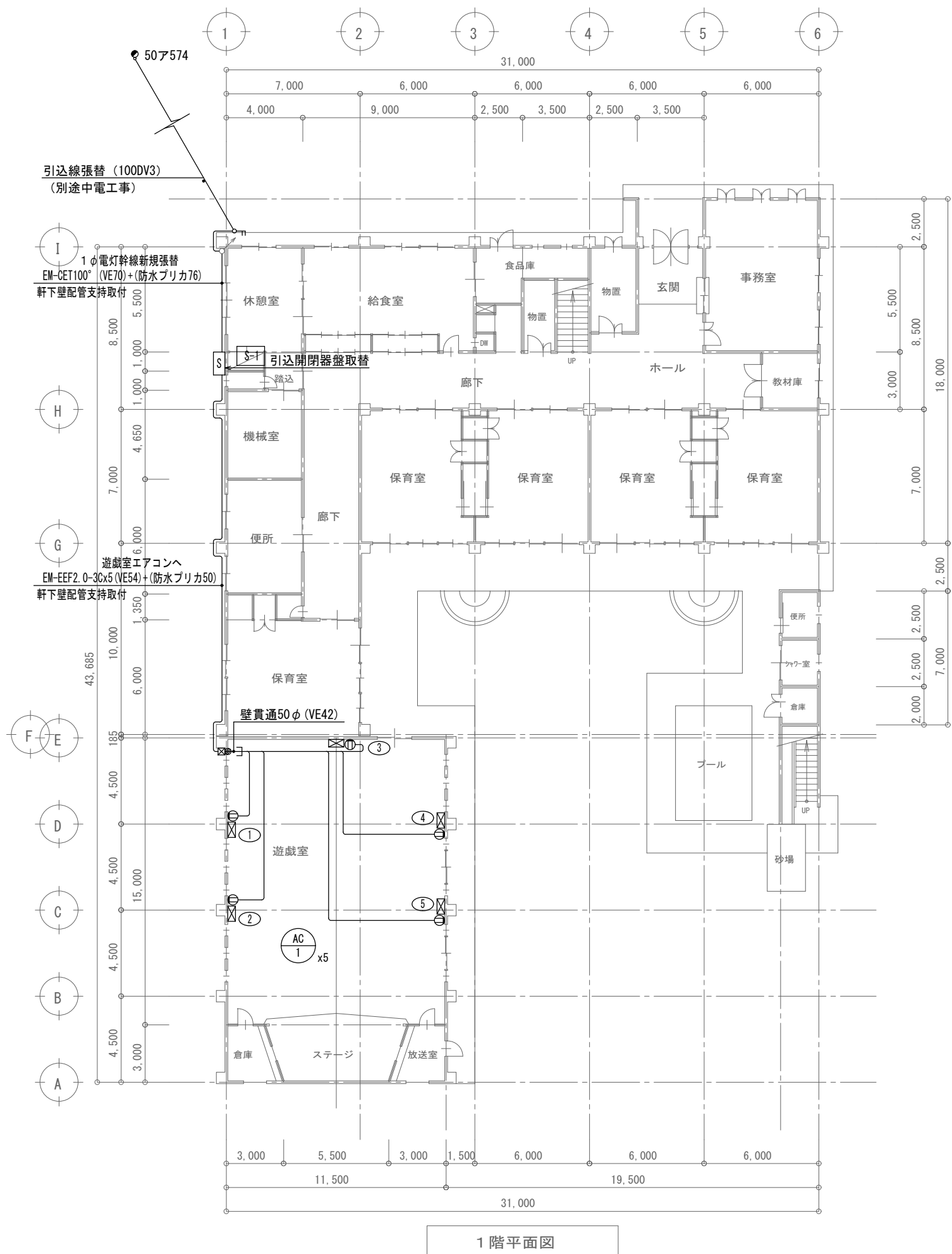


<共通>
 外部配管類はラッキング(SUS)
 配管サイズは12.7/6.4、ドレン20A
 ドレン放流端部はエアーカットバルブ取付のこと
 RC造のためコア抜き
 室内露出部はラッキング(室内色合わせ)

新規空調機器表

記号	名称	仕様	台数	電源(60Hz)			設置場所	参考型番	
				相 φ	電圧 V	出力 Kw			
AC-1	ルームエアコン	型式	5	1	200	冷房:3.25	屋内遊戯室	MSZ-HXV8026S-W (φ6.35、φ12.7)	
		冷房能力:8.0kw 暖房能力:9.5kw				暖房:3.96			
		寒冷地仕様				極低温:3.77			
		付属品				室外機用平地架台、架台用足(タイガーベース)、リモコンホルダー 折半履機架台用固定足			

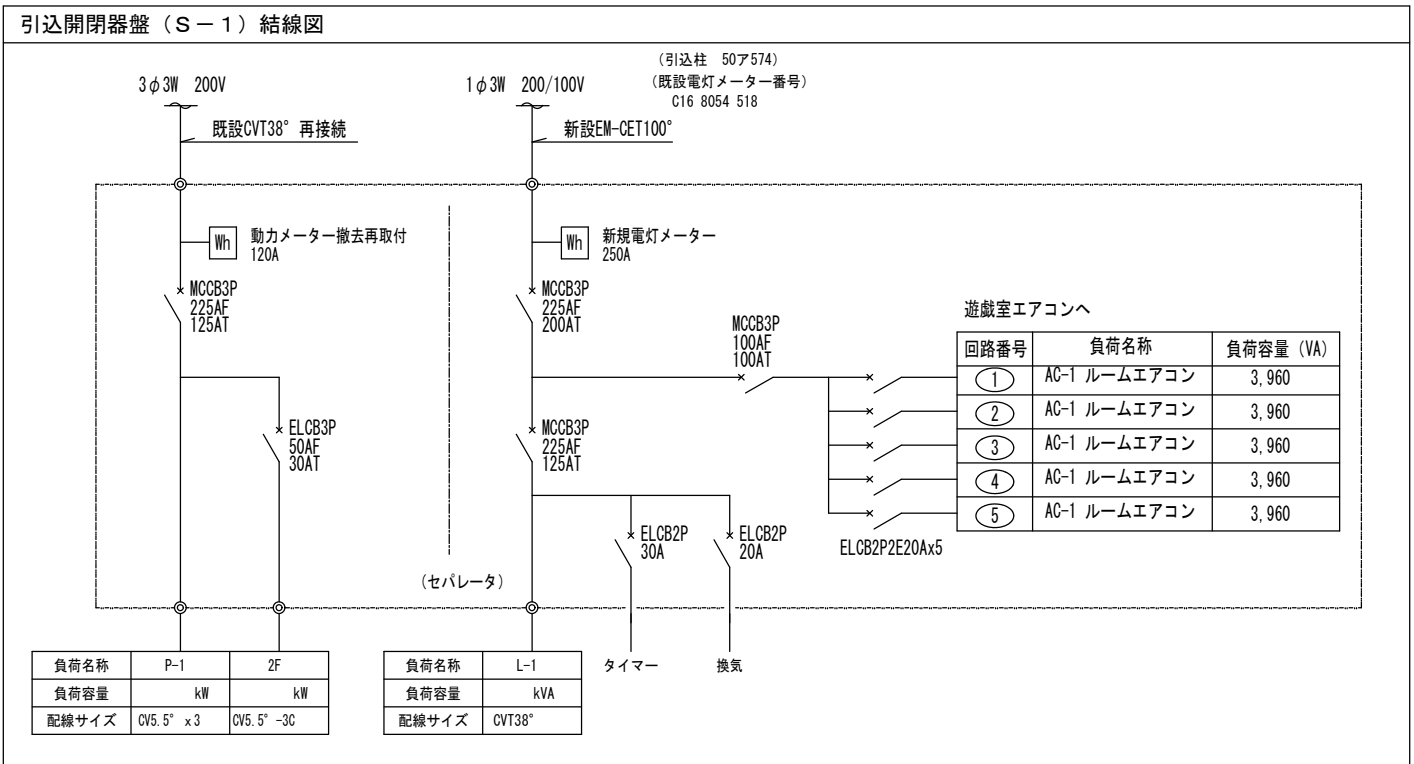


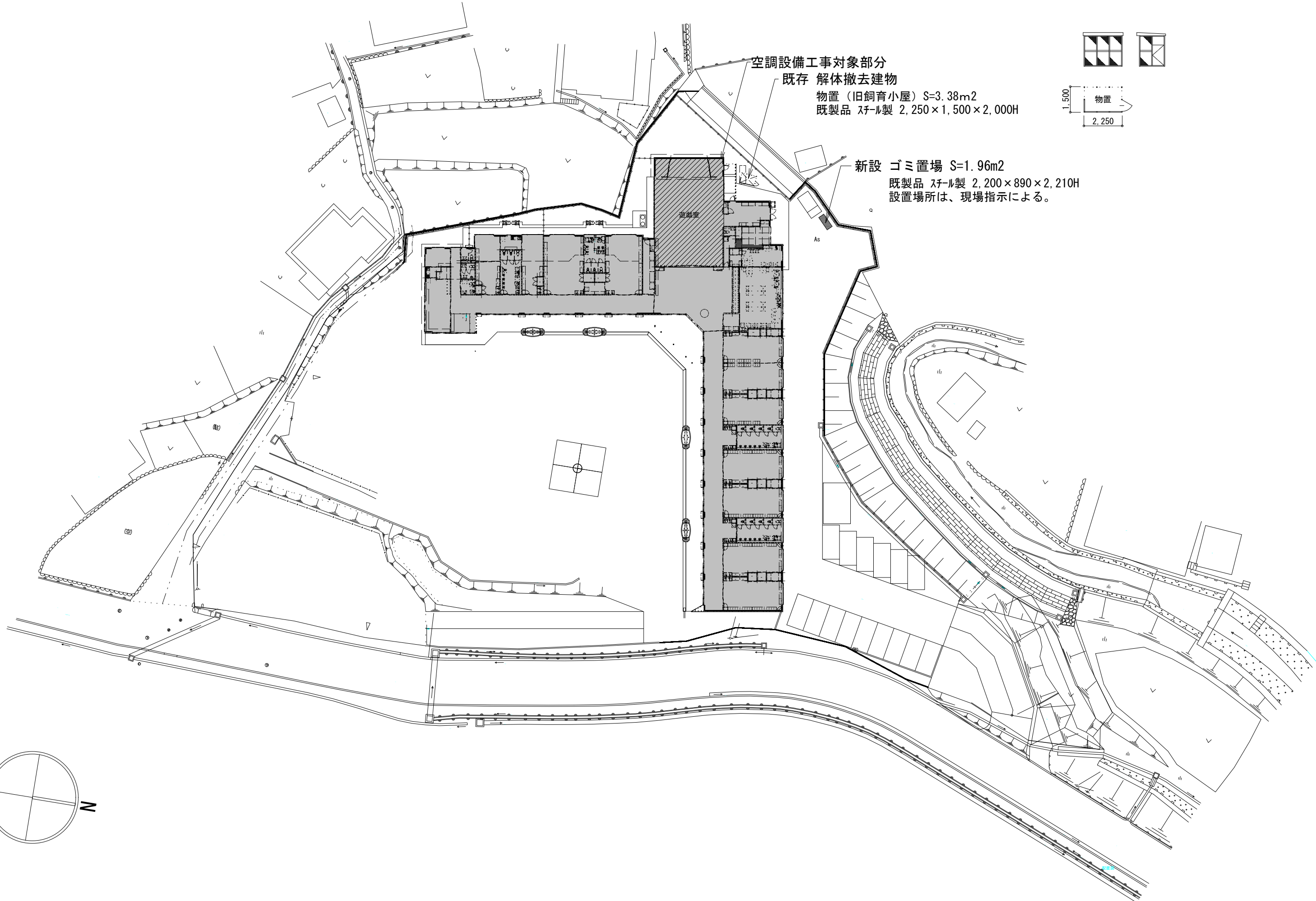


1階平面図

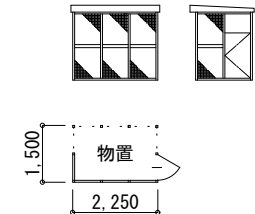
特記事項

1. 細線で示す部分は既設を示し、太線は新設を示す。
2. 特記なき配線はEM-EEF2.0-3C天井内こがし配線とし
立下り部分についてはMM1-A内配線とする。
3. 凡例
 ① 埋込コンセント：2P15・20A×1 (E・ET付) 200V
 (新金属プレート、MM1-A深型1ヶ用スイッチボックス付)
 ② 特記なきプルボックスサイズは下記による。
 □ : 300×300×300 (VE-WP)
 ⊗ 左記は、外壁貫通はつり補修を示す。

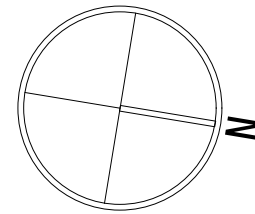


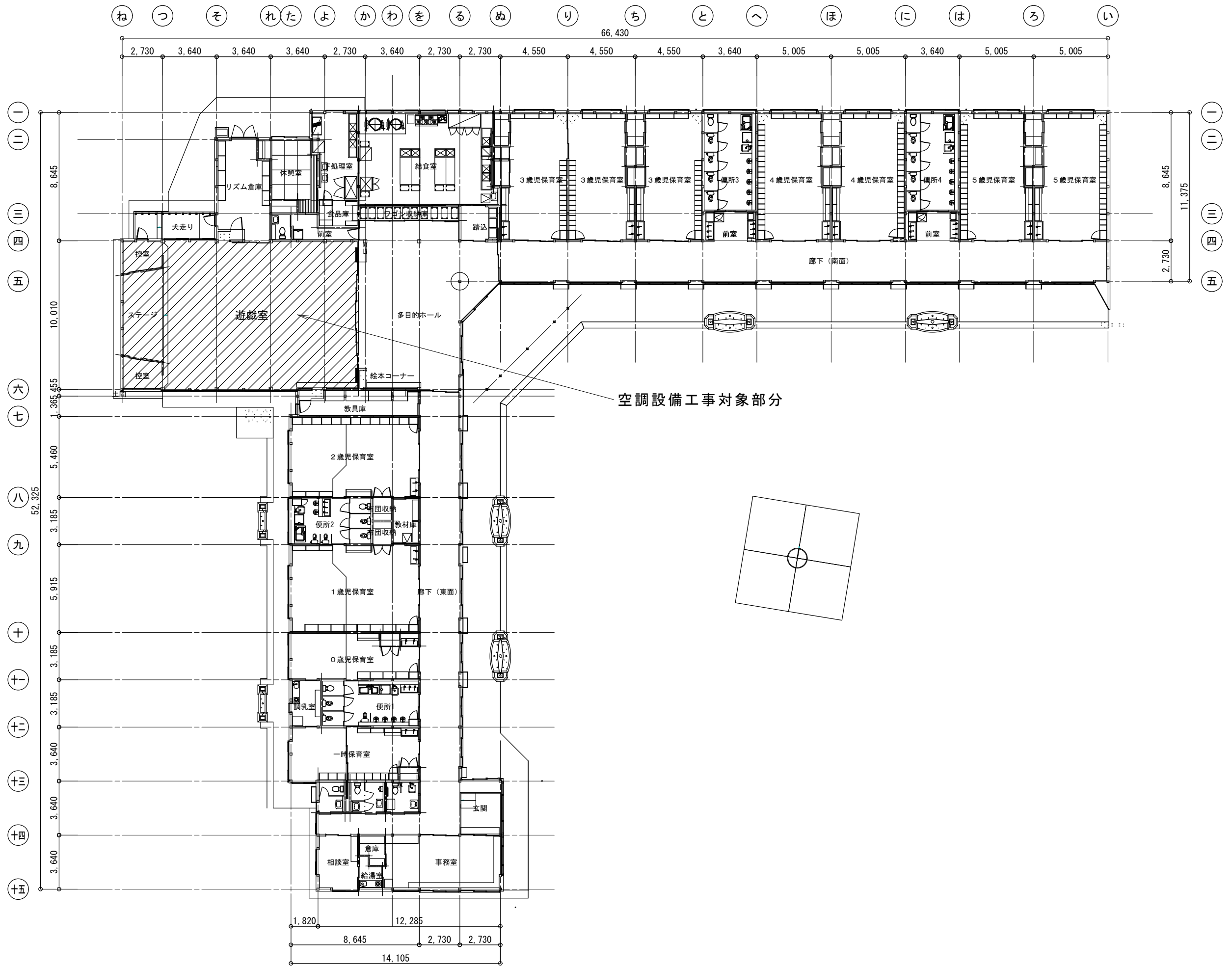


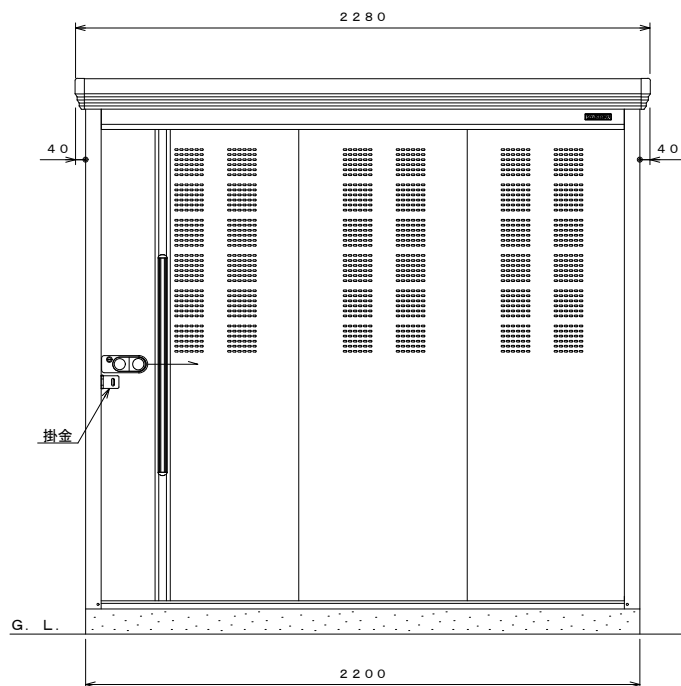
空調設備工事対象部分
 既存 解体撤去建物
 物置 (旧飼育小屋) S=3.38m²
 既製品 スチール製 2,250×1,500×2,000H



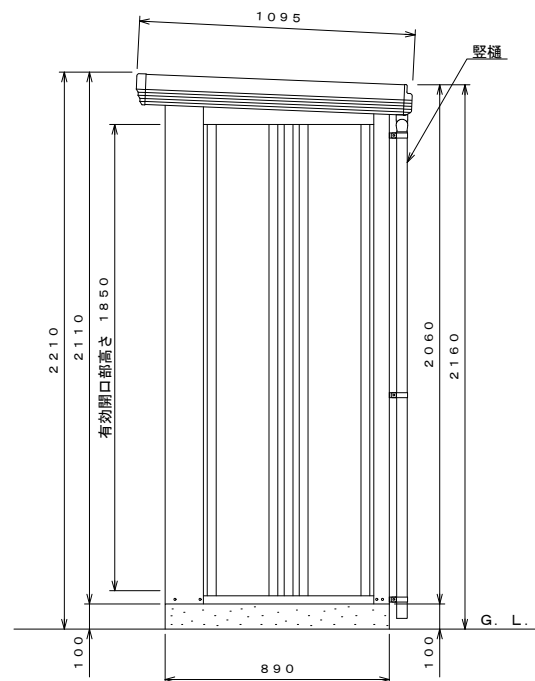
新設 ゴミ置場 S=1.96m²
 既製品 スチール製 2,200×890×2,210H
 設置場所は、現場指示による。



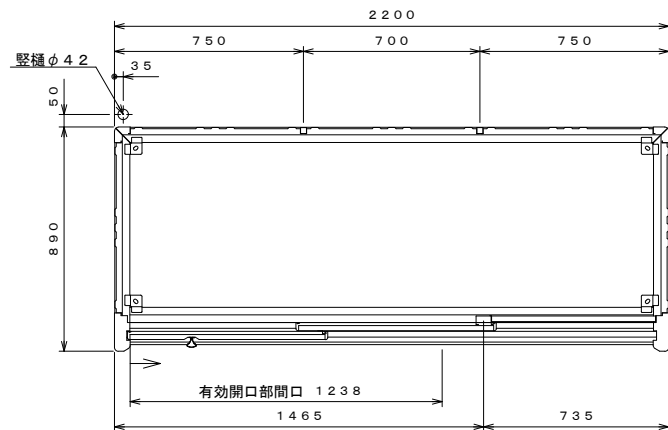




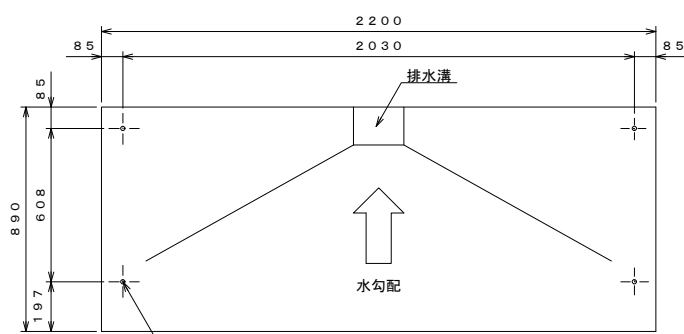
正面図 S=1:30



側面図 S=1:30



平面図 S=1:30

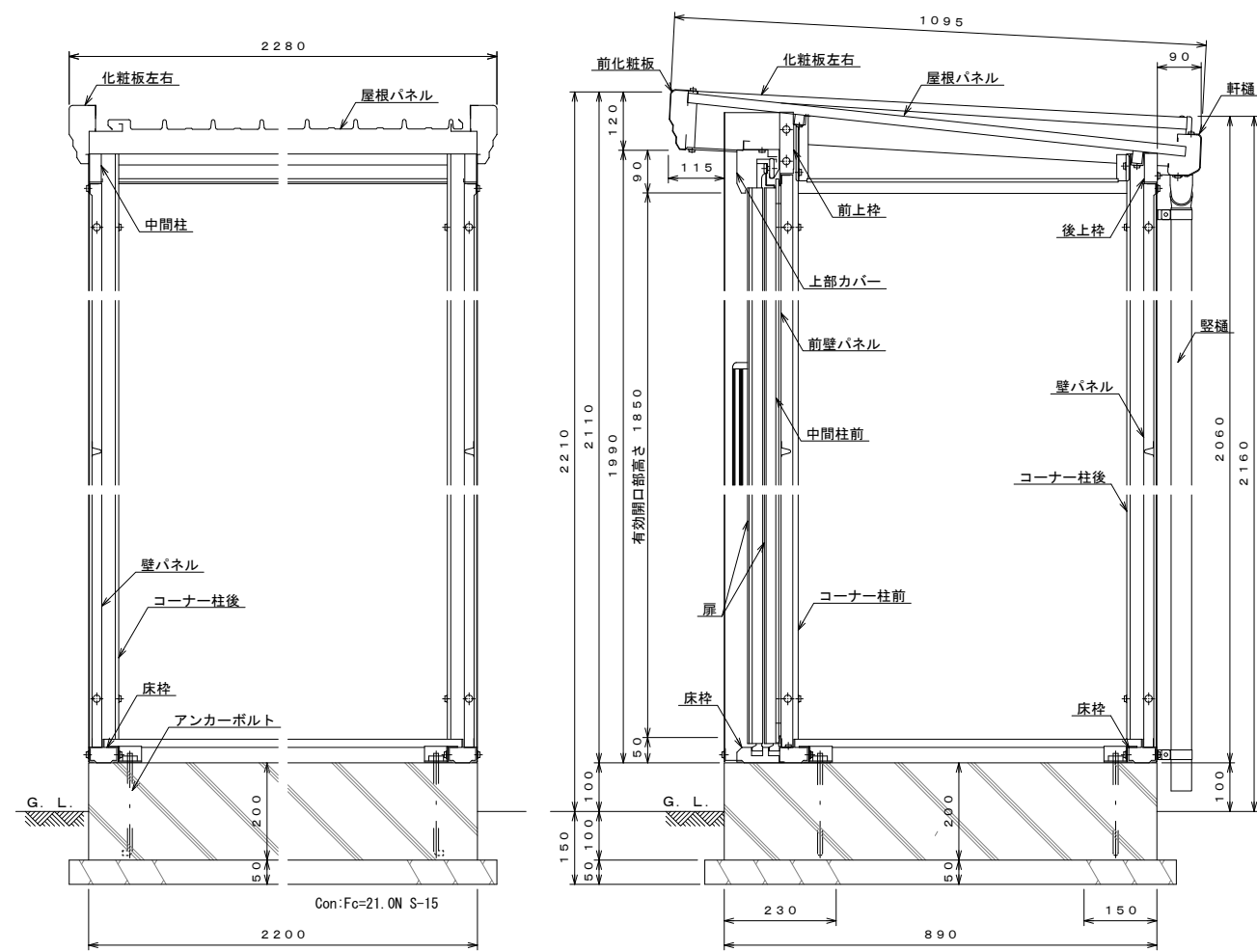


基礎伏せ図 S=1:30

仕様大要

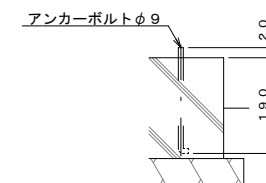
品名	サイズ	材質	仕上げ
床枠	t1.0	Z A M	ポリエステル系樹脂塗装
コーナー柱 前	t0.6	"	"
コーナー柱 後	t0.8	"	"
中間柱 前	t0.8	"	"
中間柱左右後	t1.2	"	"
後上枠	t0.8	"	"
化粧板左右	t0.6	"	"
前上枠	t0.8	"	"
壁パネル	t0.4	亜鉛鉄板	"
前壁パネル	t0.5	"	アクリル系樹脂塗装
前化粧板	t0.6	Z A M	ポリエステル系樹脂塗装
軒樋	t0.6	"	"
屋根パネル	t0.4	ガルバリウム鋼板	ポリエステル系樹脂ロールコート
扉	t0.6	亜鉛鉄板	アクリル系樹脂塗装
上部カバー	t0.6	Z A M	ポリエステル系樹脂塗装
縦樋	φ42	AAS樹脂	"

注1. 結露減少型（Z型）は、屋根パネルの裏面に発泡ポリエチレン貼りとなります。
注2. アンカーボルトは、オプションとなります。



正面断面図 S=1:15

側面断面図 S=1:15



アンカーボルト埋設図 S=1:15

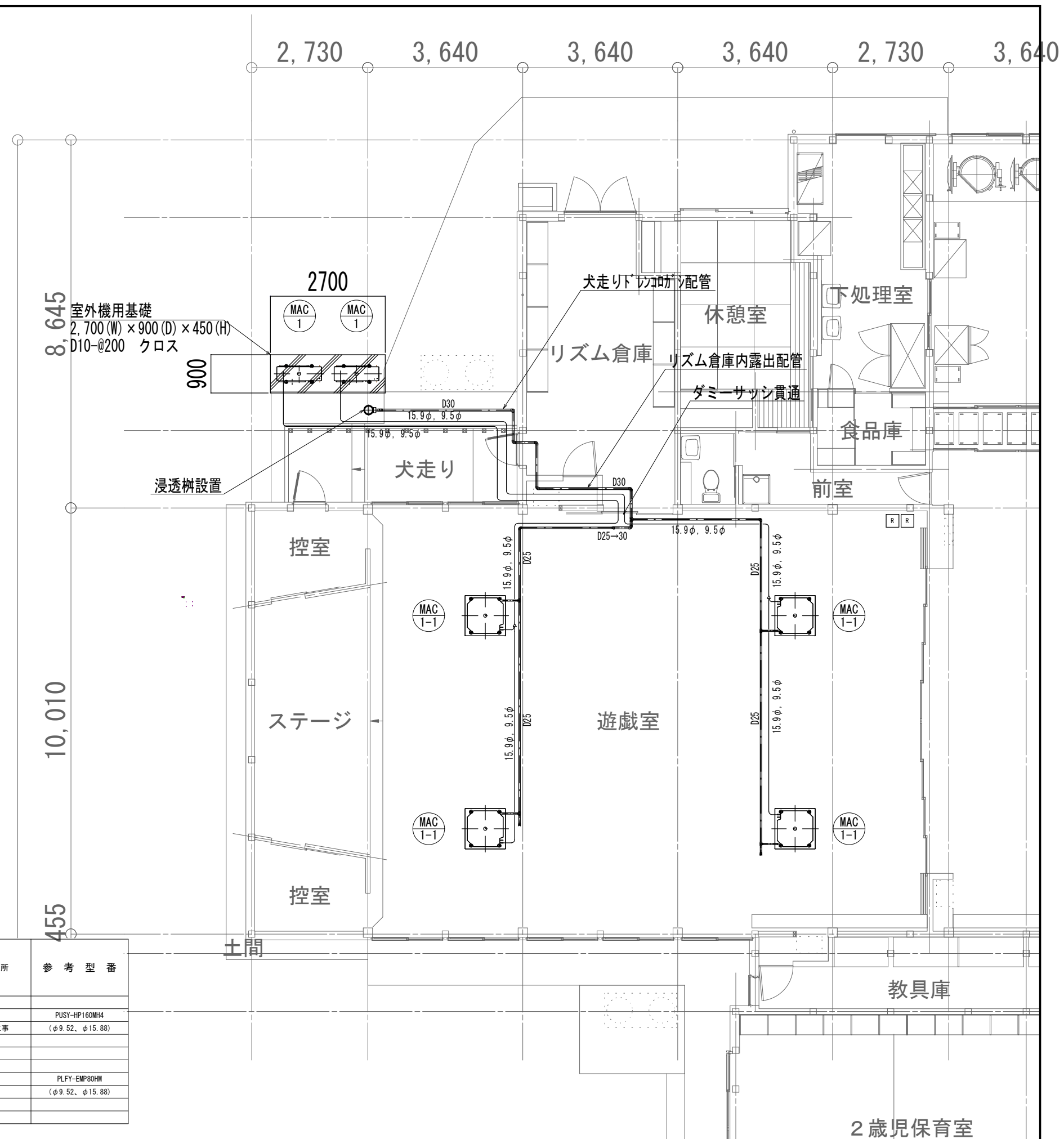
※(株)田窪工業所 タクボごみハウス
「クリーンキーパー」CK-2208 同等品



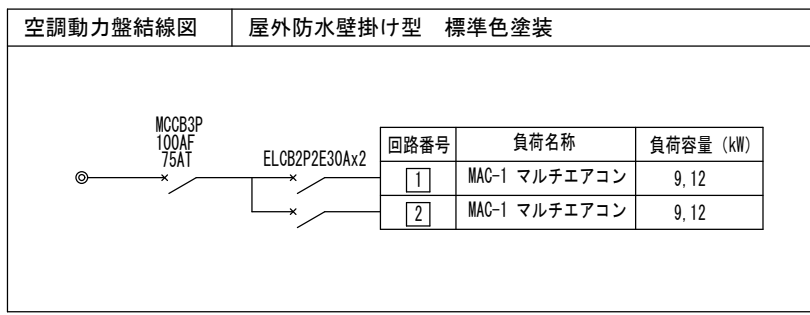
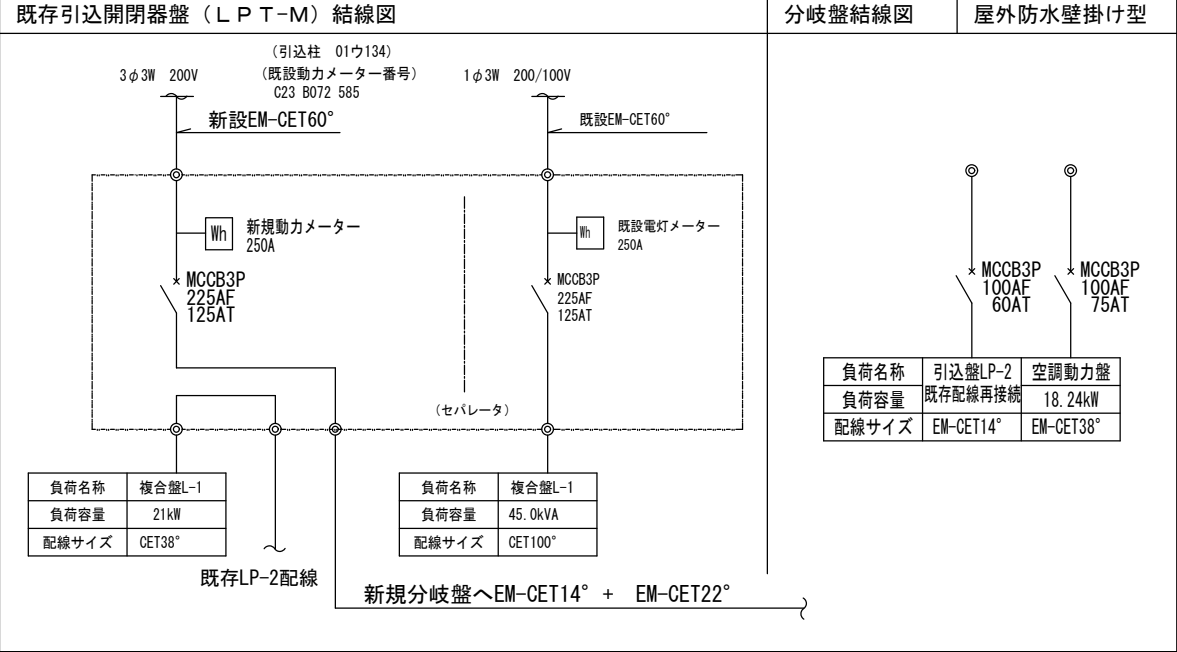
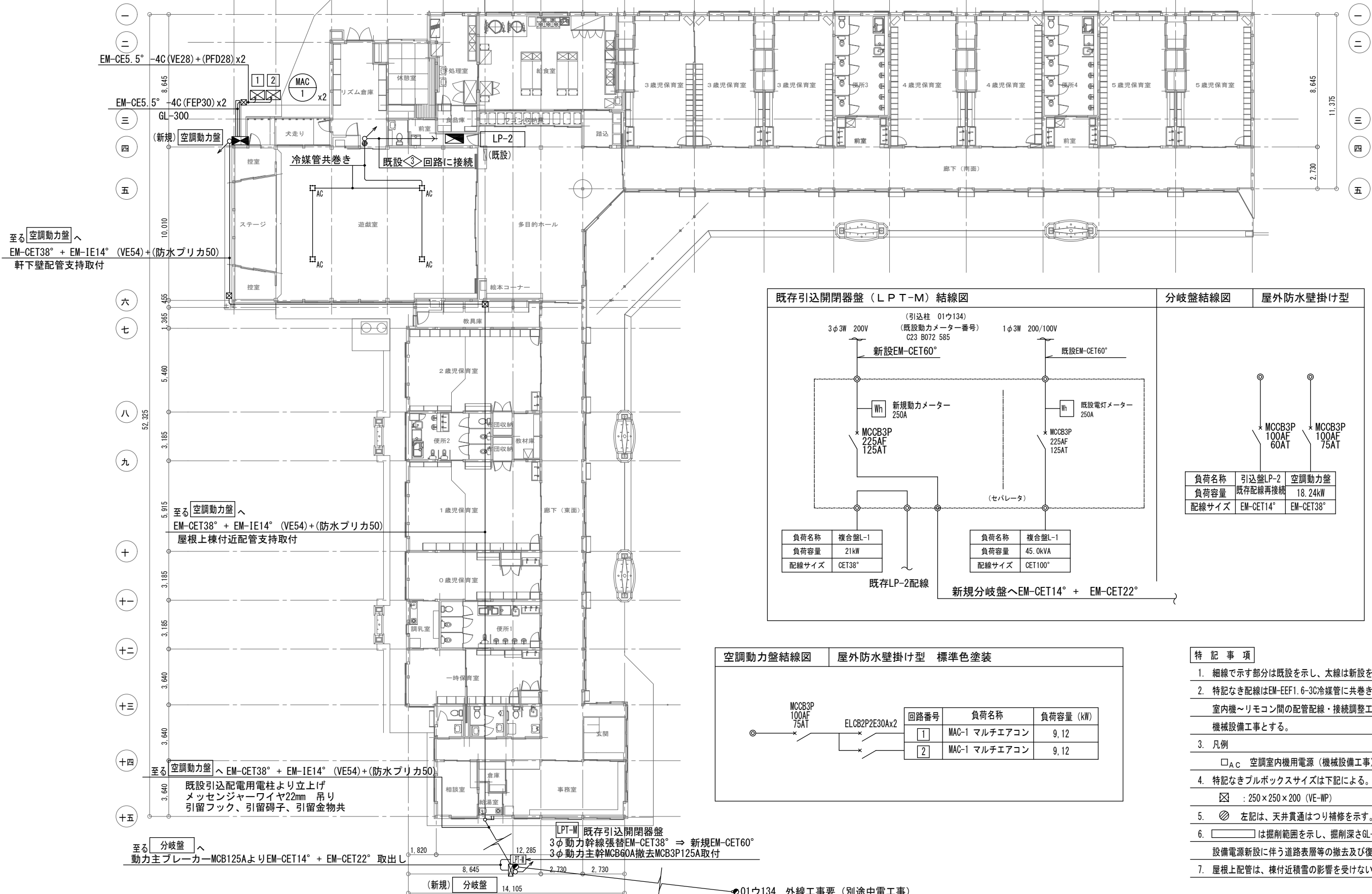
<共通>
 外部配管類はラッキング(SUS)
 ドレン放流先は浸透柵設置
 室内露出部はラッキング(室内色合わせ)
 風量は高天井モードに変更(3.5m)し室内既存サイクル扇と併用。
 室内機高さはステージ壇上幕の上端をフェイス面とする。
 室内機は振れ止めを行うこと。

新規空調機器表

記号	名称	仕様	台数	電源(60Hz)		設置場所	参考型番
				相 φ	電圧 V		
[1階]							
MAC-1	マルチエアコン	型式 室外機 冷房能力:16.0kw 暖房能力:18.0kw 寒冷地仕様 質量:132kg 付属品 防雪フード(吹出)、ドレンヒーター、室外機用平地架台	2台	3	200	冷房:4.91 暖房:4.81 極低温:9.12	室外機置場 ※基礎:設備工事 PUSY-HP160MH4 (φ9.52、φ15.88)
MAC-1-1	マルチエアコン	型式 4方向天井カセット形 冷房能力:8.0kw 暖房能力:9.0kw 付属品 昇降パネル、昇降パネルモーター、ドレンフードヒーター、他付属品一式	4台	1	200	冷房:0.05 暖房:0.05	リズム室 PLFY-EMP80HM (φ9.52、φ15.88)



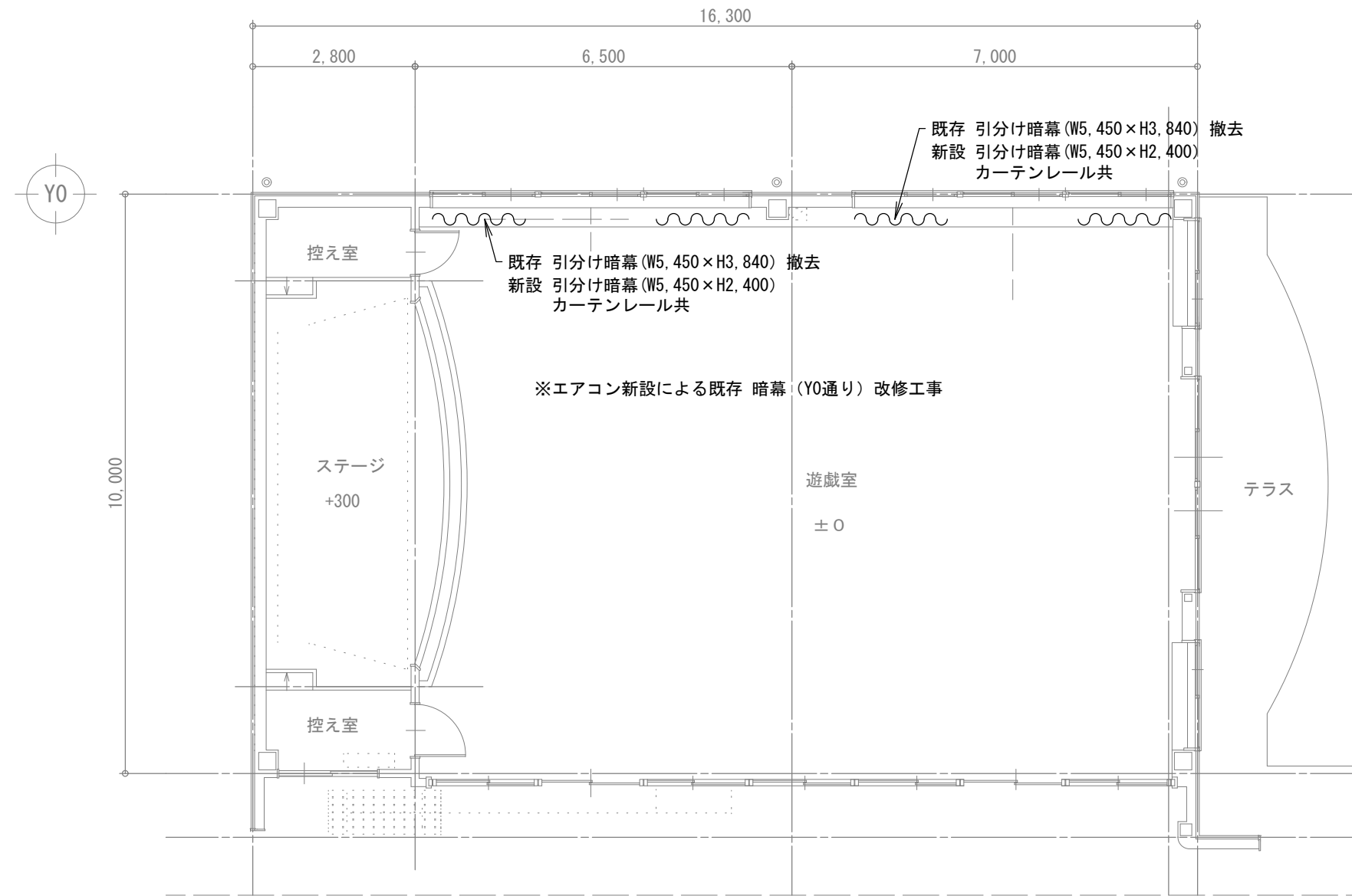
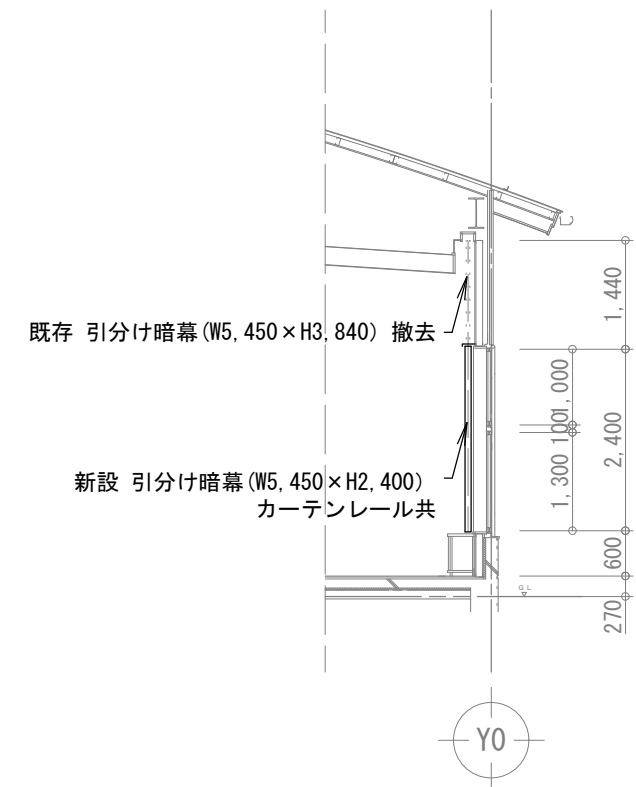
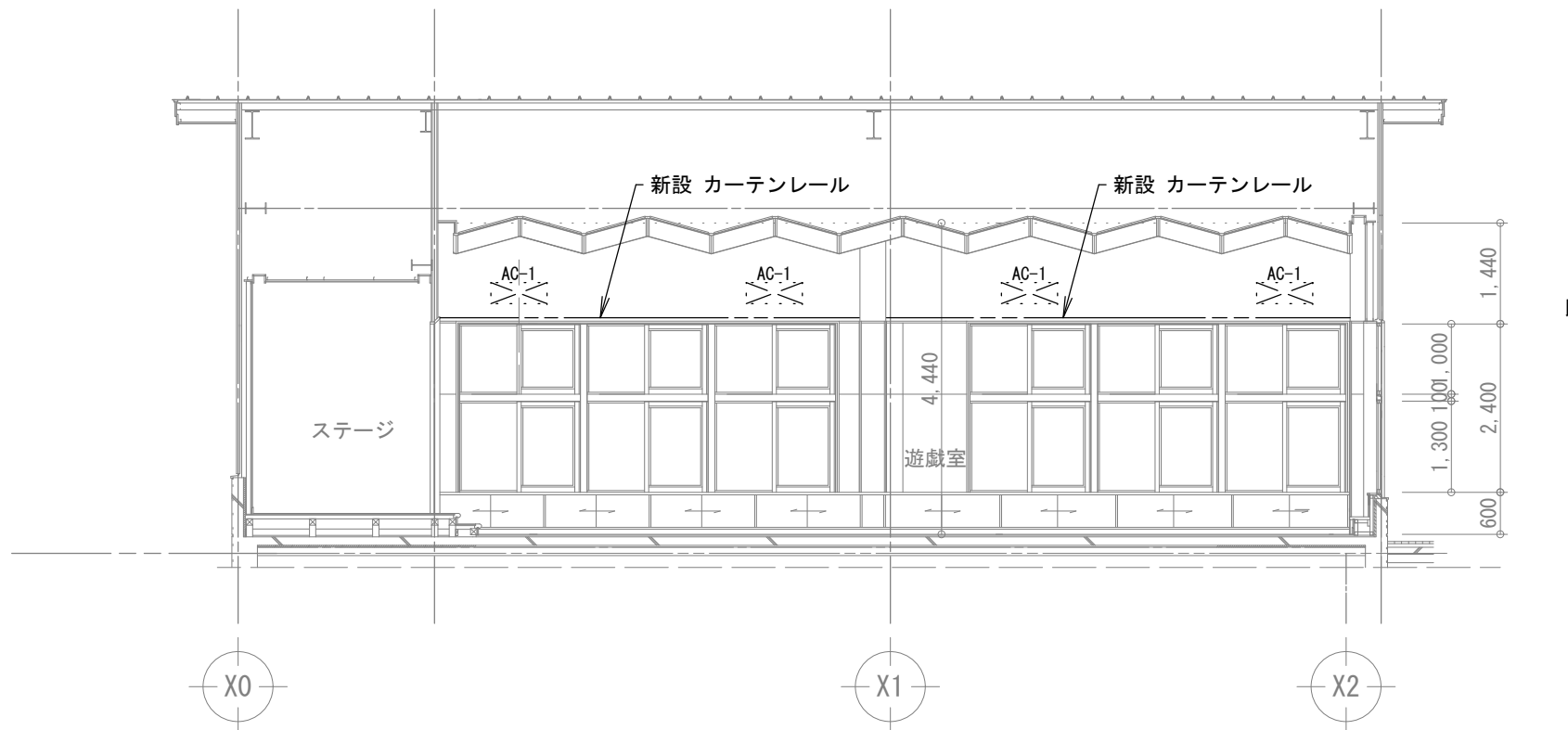
66.430

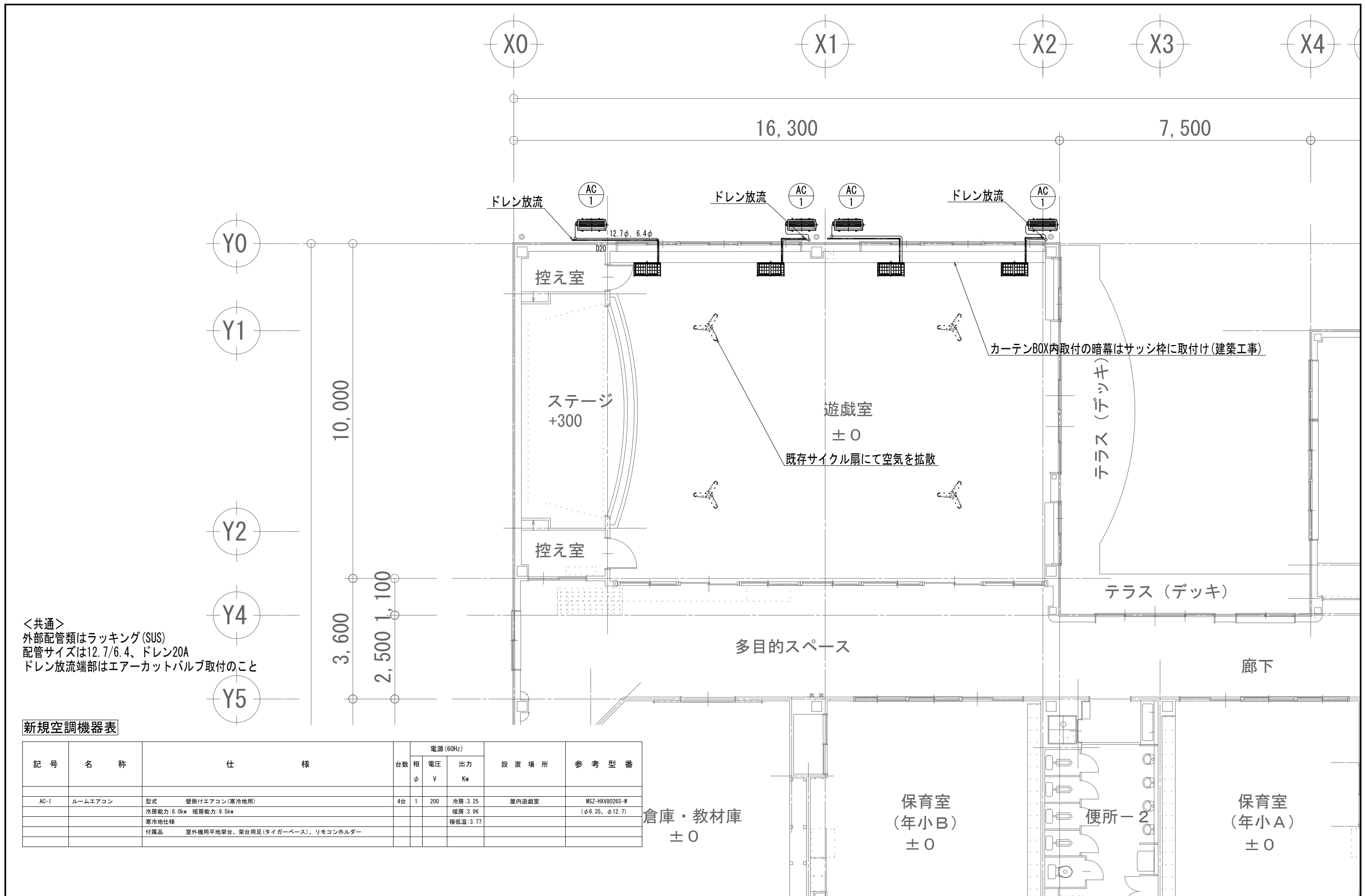


- 特記事項**
- 細線で示す部分は既設を示し、太線は新設を示す。
 - 特記なき配線はEM-EEF1.6-3C冷媒管に共巻き配線とし、室内機〜リモコン間の配管配線・接続調整工事ともに機械設備工事とする。
 - 凡例
 - _{AC} 空調室内機用電源 (機械設備工事)
 - ☒ : 250×250×200 (VE-WP)
 - 特記なきブルボックスサイズは下記による。
 - ☉ : 掘削深さGL-300範囲内の土工事
 設備電源新設に伴う道路表層等の撤去及び復旧は電気工事とする。
 - 左記は、天井貫通はつり補修を示す。
 - 掘削範囲を示し、掘削深さGL-300範囲内の土工事
 - 屋根上配管は、棟付近積雪の影響を受けない場所とする。

動力主ブレーカー-MCB125AよりEM-CET14° + EM-CET22° 取出し
 (新規) 分岐盤
 LPT-M 既存引込開閉器盤
 3φ動力幹線張替EM-CET38° ⇒ 新規EM-CET60°
 3φ動力主幹MCB60A撤去MCB3P125A取付





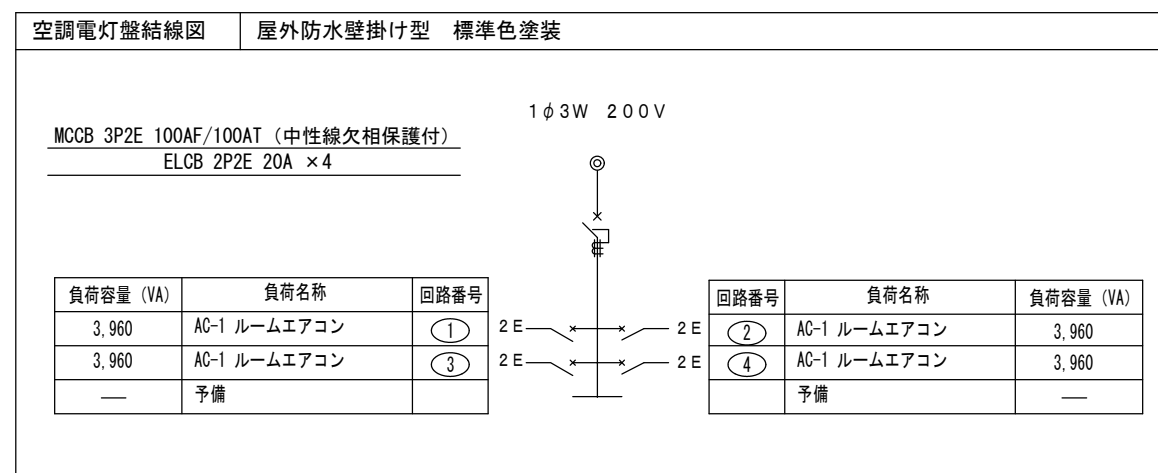
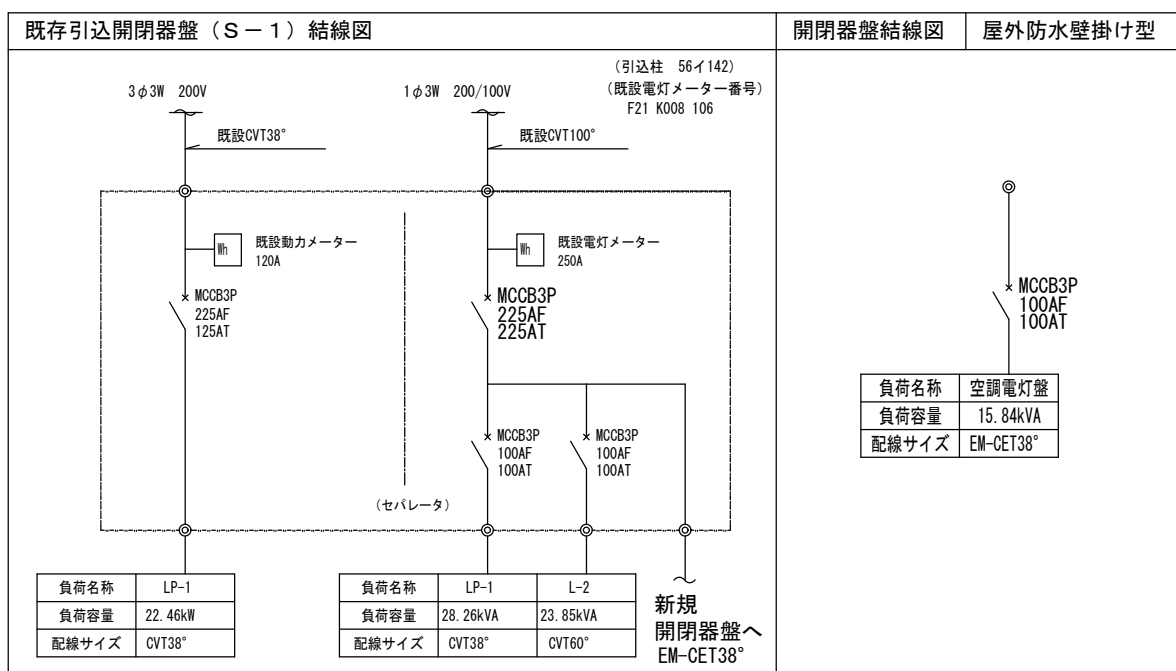
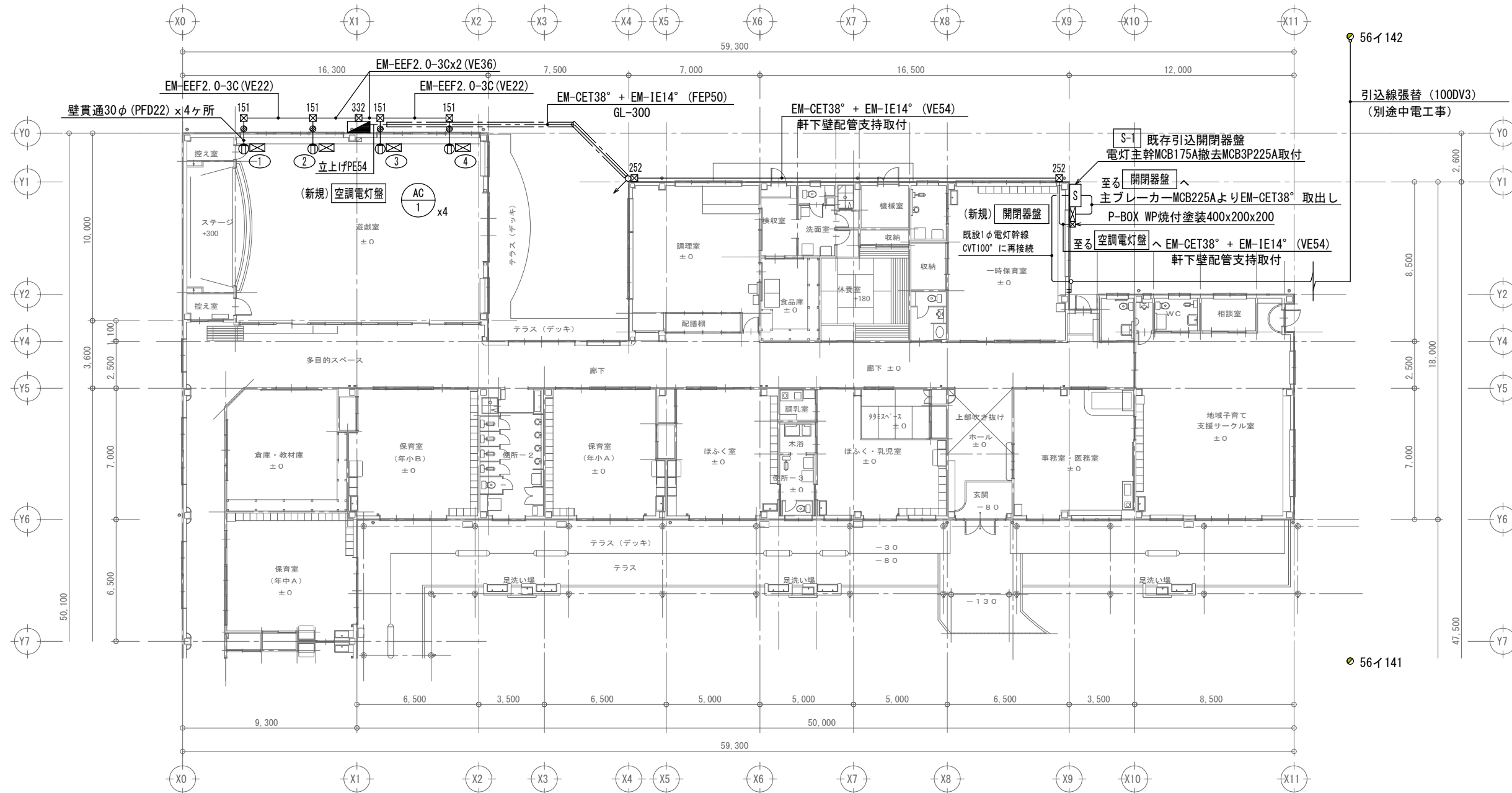


<共通>
 外部配管類はラッキング(SUS)
 配管サイズは12.7/6.4、ドレン20A
 ドレン放流端部はエアーカットバルブ取付のこと

新規空調機器表

記号	名称	仕様	電源(60Hz)				設置場所	参考型番
			台数	相 φ	電圧 V	出力 Kw		
AC-1	ルームエアコン	型式 壁掛けエアコン(寒冷地用) 冷房能力:8.0kw 暖房能力:9.5kw 寒冷地仕様 付属品 室外機用平地架台、架台用足(タイガーベース)、リモコンホルダー	4台	1	200	冷房:3.25 暖房:3.96 極低温:3.77	屋内遊戯室	MSZ-HXV8026S-W (φ6.35、φ12.7)



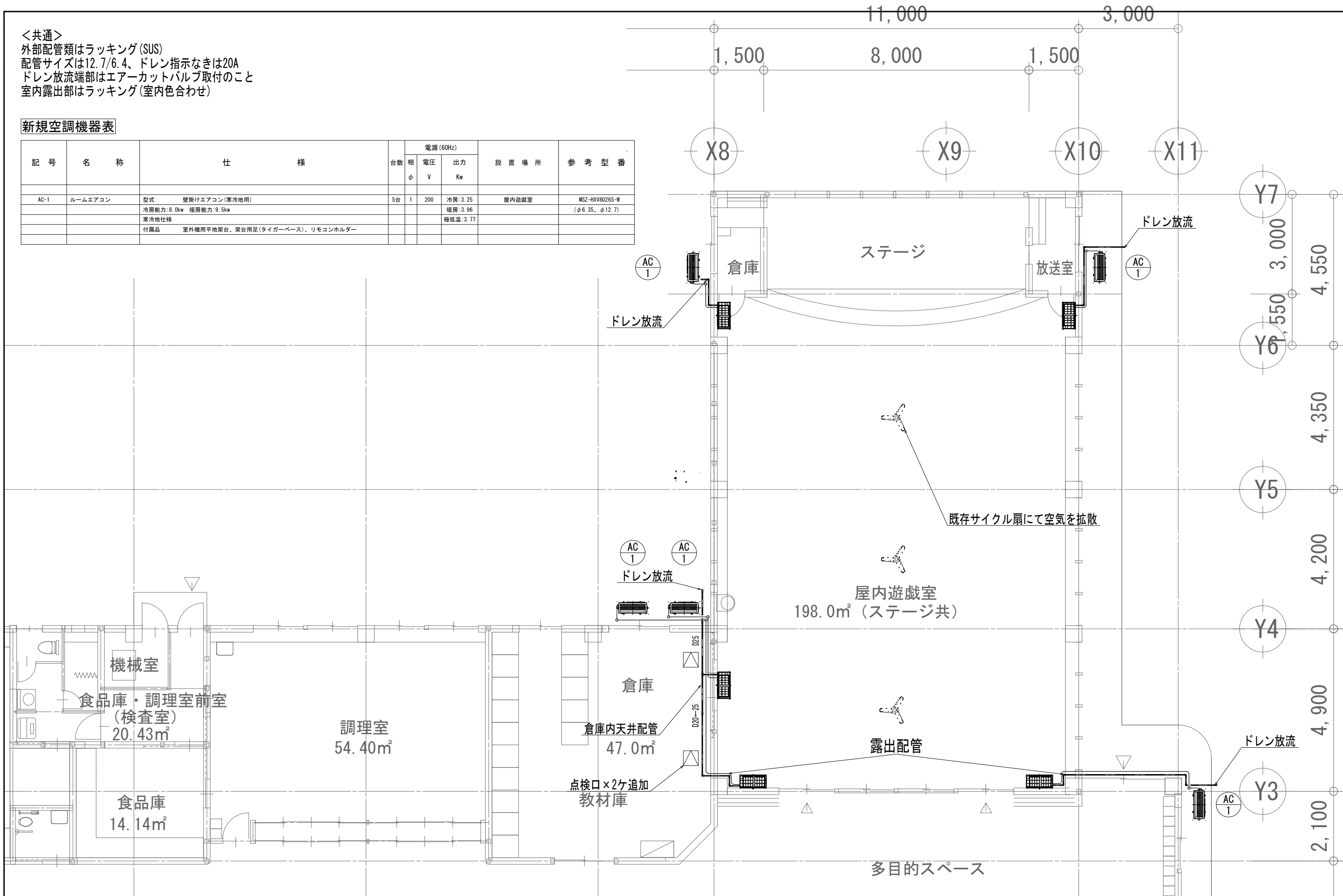


- 特記事項**
- 細線で示す部分は既設を示し、太線は新設を示す。
 - 特記なき配線はEM-EF2.0-3Cとする。
 - 凡例
 - 埋込コンセント：2P15・20A×1 (E・ET付) 200V (新金属プレート、MM1-A深型1ヶ用スイッチボックス付)
 - 特記なきプルボックスサイズは下記による。
 - 151：150×150×100 (VE-WP)
 - 252：250×250×200 (VE-WP)
 - 332：300×300×200 (VE-WP)
 - 左記は、外壁貫通はつり補修を示す。
 - は掘削範囲を示し、掘削深さGL-300範囲内の土工事設備電源新設に伴う道路表層等の撤去及び復旧は電気工事とする。

<共通>
 外部配管類はラッキング(SUS)
 配管サイズは12.7/6.4、ドレン指示なきは20A
 ドレン放流端部はエアークットバルブ取付のこと
 室内露出部はラッキング(室内色合わせ)

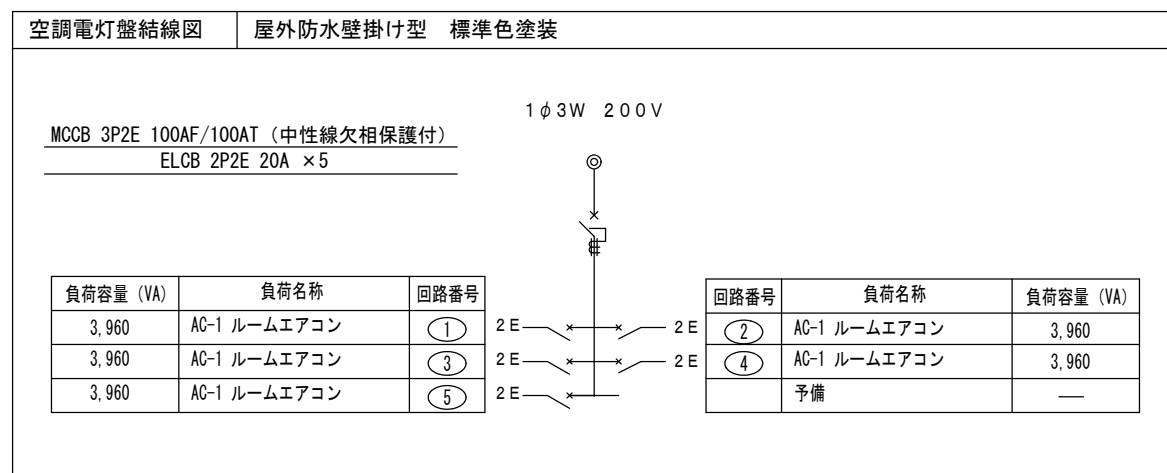
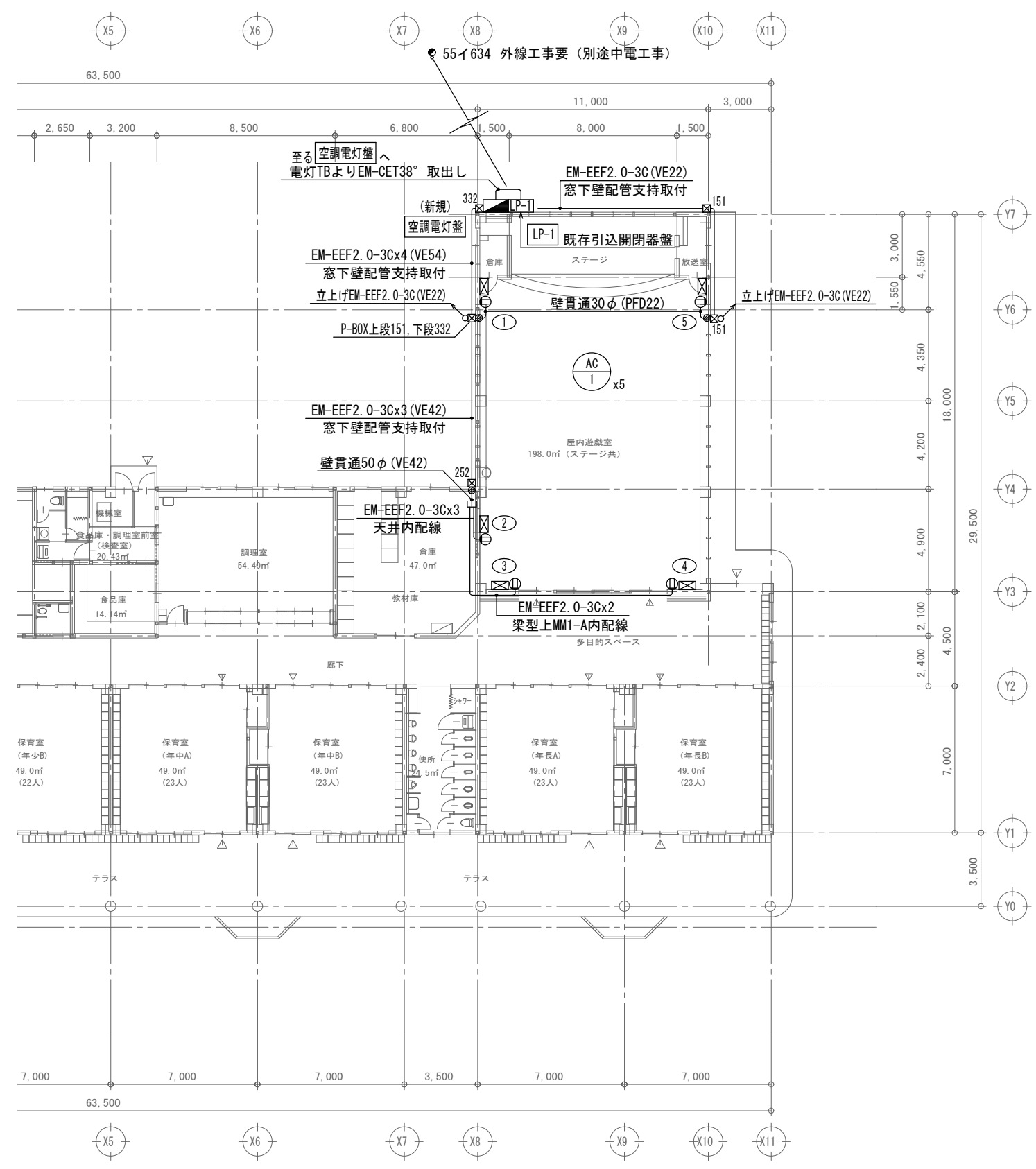
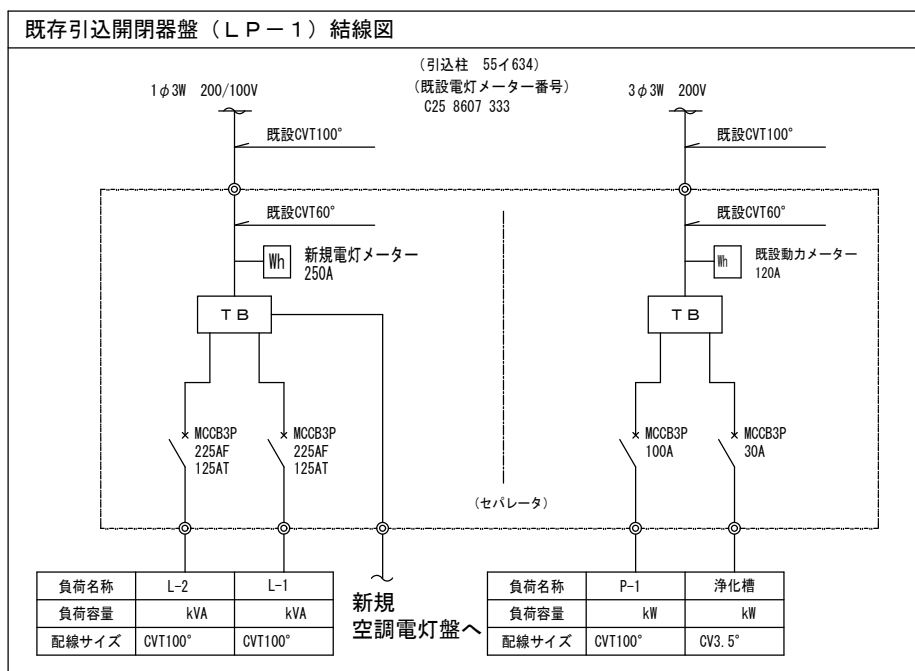
新規空調機器表

記号	名称	仕様	台数	電源(60Hz)			設置場所	参考型番
				相 φ	電圧 V	出力 Kw		
AC-1	ルームエアコン	型式	5台	1	200	冷房	屋内遊戯室	MSZ-HXV8026S-W (φ6.35、φ12.7)
		壁掛けエアコン(寒冷地用)				冷房能力:3.25		
		冷暖房能力:9.5kw				暖房:3.96		
		寒冷地仕様				極低温:3.77		
		付属品						
		室外機用平地架台、架台用足(タイガーベース)、リモコンホルダー						



特記事項

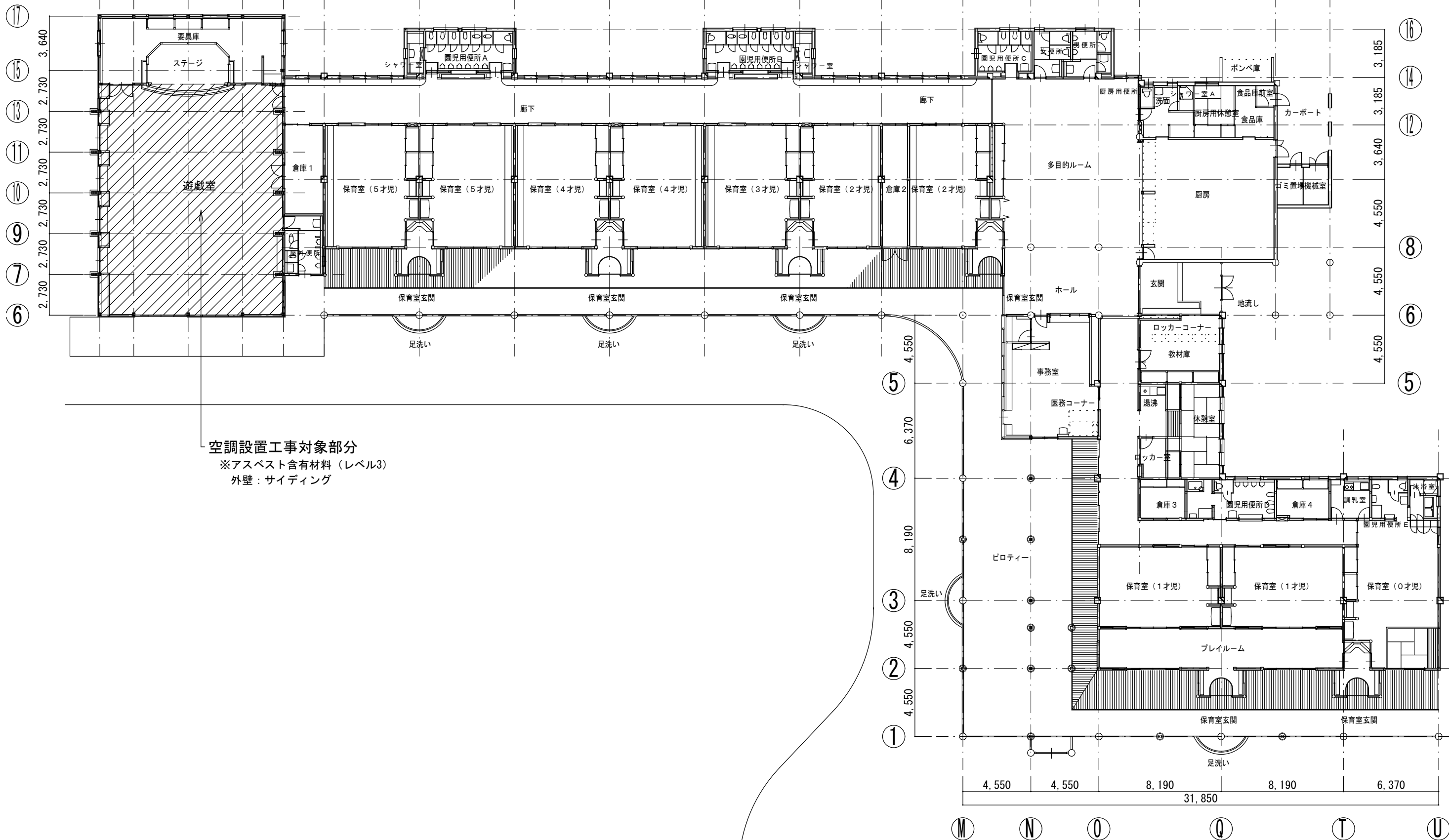
- 細線で示す部分は既設を示し、太線は新設を示す。
- 特記なき配線はEM-EEF2.0-3Cとする。
- 凡例
 - ① 埋込コンセント：2P15・20A×1 (E・ET付) 200V
(新金属プレート、MM1-A深型1ヶ用スイッチボックス付)
- 特記なきプルボックスサイズは下記による。
 - ☒151 : 150×150×100 (VE-WP)
 - ☒252 : 250×250×200 (VE-WP)
 - ☒332 : 300×300×200 (VE-WP)
- ⊙ 左記は、外壁貫通はつり補修を示す。



A B C D E F G H I J K L M N O P R S

82,355

2,275 3,640 3,640 2,730 2,730 6,370 6,370 6,370 6,370 6,370 5,460 5,460 4,550 4,550 2,730 9,100 3,640



空調設置工事対象部分
 ※アスベスト含有材料 (レベル3)
 外壁:サイディング



上田市都市建設部建築課

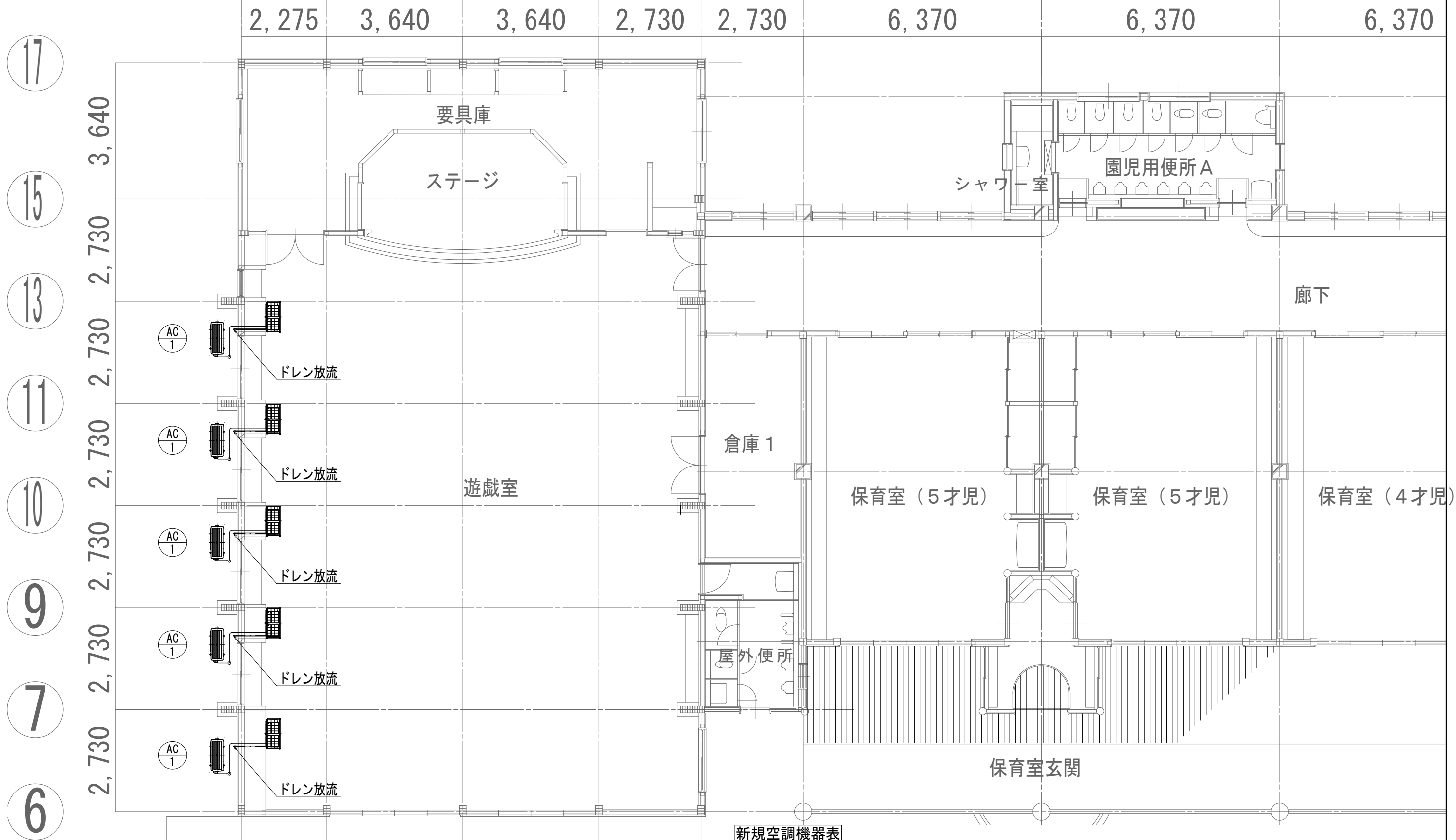
事業年度
R-8

工事名
図名

公立園遊戯室空調設置工事 (東部、神科第一、中丸子、依田、さなだ保育園)
 【さなだ保育園】 平面図

SCALE
1/250

NO.
19

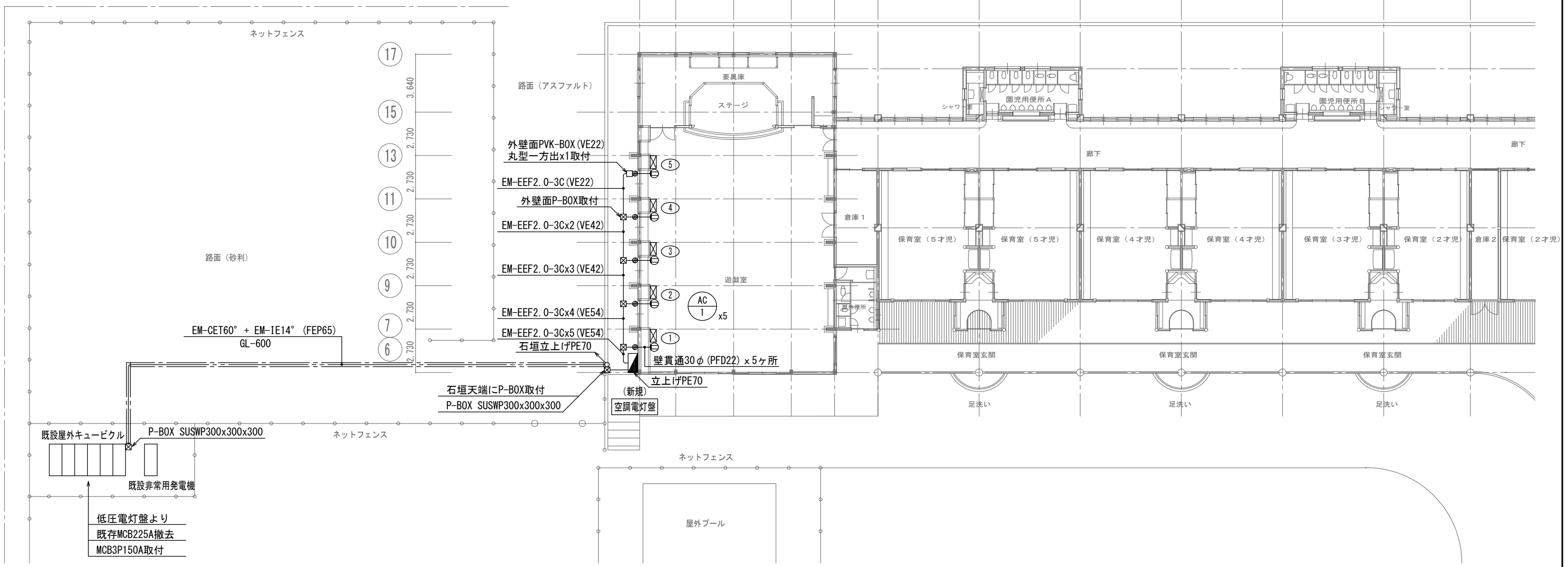


<共通>
 外部配管類はラッキング(SUS)
 配管サイズは12.7/6.4、ドレン指示なきは20A
 ドレン放流端部はエアークットバルブ取付のこと
 室内露出部はラッキング(室内色合わせ)
 既存FF、消火器の上部に取付
 FF横面に点検口があり

新規空調機器表

記号	名称	仕様	電源 (60Hz)			設置場所	参考型番
			台数	相 φ	電圧 V		
AC-1	ルームエアコン	型式 壁掛けエアコン(寒冷地用) 冷房能力:8.0kw 暖房能力:9.5kw 寒冷地仕様 付属品 室外機用平地架台、架台用足(タイガーベース)、リモコンホルダー	5台	1	200	冷房:3.25 暖房:3.96 極低温:3.77	遊戯室 MSZ-HXV8026S-W (φ6.35、φ12.7)





特記事項

- 細線で示す部分は既設を示し、太線は新設を示す。
- 特記なき配線はEM-EEF2.0-3Cとする。
- 凡例
 - ① 埋込コンセント：2P15・20A×1 (E・ET付) 200V (新金属プレート、MM1-A深型1ヶ用スイッチボックス付)
- 特記なきプルボックスサイズは下記による。
 - ☒ : 300×300×200 (VE-WP)
- 左記は、外壁貫通はつり補修を示す。
- は掘削範囲を示し、掘削深さGL-600範囲内の土工事設備電源新設に伴う道路表層等の撤去及び復旧は電気工事とする。

空調電灯盤結線図 屋外防水壁掛け型 標準色塗装

